

令和3年第2回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和3年6月8日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年6月9日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹後 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人	監 査 委 員 中村 功	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第1. 会議録署名議員の指名 10番 奥川 直人 君 12番 風口 尚 君
 - 第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	北 守 P2-P12	(1) 学校、保育所等における新型コロナウイルス感染対策について (2) 高齢者向けの補助制度創設について
2	津田久美子 P13-23	(1) 文化財保護行政の推進について
3	坪井 信義 P23-P34	(1) 難病等の高度医療に対する医療費の助成について (2) 令和3年度における障がい者雇用対応について (3) JR東海三交バスを含む玉城町を取り巻く公共交通機関の利活用について
4	奥川 直人 P34-P50	(1) 令和3年度の町長の方針及び今後の町の運営について (2) 第6次玉城町総合計画のポイントについて

5	谷口 和也 P50-P61	(1) 空き家対策について
6	山路 善己 P61-P77	(1) 玉城町の観光について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長(山口 和宏) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和3年第2回玉城町議会定例会の第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程に入る前に、お願いを申し上げます。

感染拡大防止のための時間短縮という観点から、質問者、執行部ともに簡潔な質問、答弁に心がけていただき、飛沫感染防止のため、登壇して発言以外には自席にて着席のまま行ってください。

町議会に関わる皆様の健康と安全を最優先とし、感染拡大防止につながる行動としてご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

10番 奥川 直人 君

12番 風口 尚 君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長(山口 和宏) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、質問時間の長短にかかわらず、質問者ごとに換気のための休憩を取ることといたします。

[8番 北 守 議員登壇]

《8番 北 守 議員》

○議長(山口 和宏) 初めに、8番 北守君の質問を許します。

8番 北守君。

○8番（北 守） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

この前に、コロナに関係する従事されておられる方に、大変お礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今日は、1点目、学校、保育所等における新型コロナウイルス感染対策について、2点目、高齢者向けの補助制度創設についてを質問させていただきます。

まず、1点目の学校、保育所等における新型コロナウイルス感染対策についてを質問させていただきます。

医療従事者、65歳以上のワクチン接種がもう既に進んでおりまして、この中で、玉城町も町長の昨日のお話では、もう52%の高齢者の方が接種されておるというお話もあったんですけども、まだまだ変異ウイルスの蔓延により、低年齢の子供が感染しやすくなってきておるということも事実です。

全国的に見ますと、学校等で感染がちょこちょこ目立ってまいりました。三重県でも4月に下旬頃、北西地域を中心に、保育所や学校で発生しております。

変異ウイルスは感染力が従来よりも強いということで、今までの3密だけではなかなか防ぎきれないという専門家の指摘もありますが、何はともあれ基本に戻って対策をしていかなければならないと考えております。

特に家庭内感染における児童の感染者が増えておると、こう言われておる中で、私たちの世代ですと、お孫さんの世代が学校へ行っておられるということもありますので、学校の様子がなかなか分かりにくいということで、今回質問したわけなんですけど、もし学校や保育所等で感染者が出た場合、どのようなマニュアル、対策を講じていくのかということと、また、生徒、児童に対する指導をどのようにしていくのか、具体的な対策について、玉城町のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員からの学校、保育所等における新型コロナウイルス感染対策について、それぞれ所管のところから答弁をいたさせますけれども、まずは、私のほうから、ご心配をいただいております田丸保育所につきましては、経過等ご報告を申し上げておるとおりでございますけれども、昨日から全てのクラスでお子さんをお預かりさせていただく、もう再開をさせていただくことになりました。

玉城町といたしましては、この大変なコロナ危機の中で、いろんな面で玉城町が素早く対応ができておるということ、これはひとえに医療提供体制が整っておるといふうに言えると私は思っております、議会はじめ町の皆さん方の平素からの医療の安心、地域医療の提供体制の確保についてご理解をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

コロナ対策につきましては、法に基づいてそれぞれ現在も緊急事態宣言が発令され、蔓延防止の重点措置がなされておると、今この状況にあることはご承知のとおりでござ

います。

昨年の国あるいは県の対策、県とほぼ同時に玉城町といたしましても対策本部を立ち上げまして、そして、発生時具体的な対応をしておるのが今の現状でございます。それぞれ対策についての保育所なり、学校でのマニュアルに基づいて取組をしておるわけでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、1月31日に外城田保育所で感染者が出ました。そして、直ちに玉城病院、あるいは保育所医の開業医の先生にご理解をいただいてPCR検査約200名実施をいたしました。そして、5月24日、最近のお話は、ご承知、ご理解をいただいておりますとおりで、田丸保育所約260名、保育所園児合わせてでございますけれども、対応してきたと。施設の消毒、そしてきずなメールでの保護者の皆さん方、あるいはホームページでの周知をさせていただいておりますということでございます。

早いスピードで対応ができておるといふふうに思っておりますわけでございます、改めて玉木病院本泉院長はじめ、町内開業医の先生方のご協力に大変感謝を申し上げる次第であります。

同時に、保護者の皆さん方にも、常に冷静に正しい行動を取っていただいておりますことに感謝を申し上げます。

あと、それぞれのところから答弁をいたさせます。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

北議員の質問にお答えさせていただきます。

北議員が言われるように、変異ウイルスの感染力や家庭内感染による児童・生徒の感染者が増えている状況に、教育委員会としましても危機意識を強く持っているところであります。

北議員の質問にあります学校で感染者が出た場合、どのように対策を講じるのかについてお答えします。

昨年度より策定しております新型コロナウイルス感染者が判明した場合の玉城町立の小・中学校の対応についてというマニュアルを作っております。基本、それに沿って対応を行っております。

具体的には、児童・生徒または教職員に感染者が出た場合は、状況により学校を臨時休校、または学級閉鎖とします。約3日間程度、この3日間において消毒及び濃厚接触者の調査を行うということで3日間程度です。この休校及び学級閉鎖期間については、保健所と協議をして決定をするところです。それによって、多少日にちが変わる場合があります。

また、濃厚接触者となった児童・生徒及び職員は、感染者と接触した日から2週間自宅待機を依頼します。その場合は出席停止扱いとなります。

ほかにこのマニュアルには、お子さんの同居家族が感染した場合、または、お子さん

の同居家族が濃厚接触者、または接触者となった場合、さらには、お子さんに発熱等症状が見られる場合やお子さんの同居家族に発熱、風邪症状が見られる場合に、どのようにしていただくかという細かいところまで書いてありますので、保護者の皆さんはそれに従って、今対応を行っていただいているところです。

2つ目の児童・生徒に対する指導をどのようにするかという質問について、お答えします。

感染した児童・生徒については、担任が連絡を取って症状の把握等を行うとともに、困っていることはないか、誹謗中傷のようなことがないか、また、本人と相談の上、学習課題を出すなど、そういうふうに対応しております。濃厚接触者となった児童・生徒については、感染した児童・生徒と同じような対応になると思います。

また、それ以外の生徒の指導として、感染予防の徹底と、感染者や濃厚接触者となった友達への優しさと思いやりのある行動を指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長(山口 和宏) 8番 北守君。

○8番(北 守) この中で、玉城版マニュアルということでお答えいただいたわけなんです。生徒さんについても、非常に誹謗中傷ということで、そこら辺がやはり優しさと思いやりということで徹底して行っていただきたい。

休校措置というのは、もう既に今のご回答でいただいたんですけれども、そういうことで3日間程度ということで聞かせていただきました。

何はともあれ、生徒さん、児童が休校とかということになってくると、親に対するリスクも当然考えていかないかと思うんですが、誰がどう判断して対処するのか、やっぱり明確にしておく必要があると思うんですが、備えあれば憂いなしという言葉のとおり、危機管理を常日頃行っていただけだと思いますが、いわゆるそういうふうな誰がどうこの時点で判断されるのかというのは、教育長さんがされるわけですか。

例えば休校措置とかいろんなことが仮に起こった場合、教育長さんのほうで、やっぱり保健所と話をするという話をしていましたよね。それで、やっぱり最終的にはほどの判断、誰が判断するのかということを今ちょっともう一度、再度問い直す格好になりますけれども、お願いします。

○議長(山口 和宏) 教育長 中西章君。

○教育長(中西 章) 教育長 中西。

先ほども言いましたように、保健所の指導をまず仰ぐということが第一になります。その保健所の指導を仰ぐ中で、やはり玉城町の実態とそれが合わない場合もありますので、町にはコロナ対策会議があります。そこで、町長はじめ、関係各部署の方々と今後どうしていくかというふうな話し合いをして決定していくということです。教育委員会単独で決定する事項ではないように思います。

今までも、保育所の休校についてもその会議の中で決定して進めているところです。

ので、学校においてもそのような対応を行っていくということです。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 教育長のほうからいろいろと説明をいただきまして、納得させてもうたところもあります。

ところで、町長の冒頭の中で、やっぱり学校の保護者というのもあれですけども、保育所の場合、今回事例が発生したということもあるんですが、保育所の場合は何のように対処されるか。この場合は保育にかけるということがちょっと少し学校の条件とは違いますので、その点もし、同じような質問になりますが、どうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

保育所のことについてでございますけれども、まずもって、保育所や放課後児童クラブも含めまして、これらの施設につきましては、緊急事態宣言下におきましても、感染防止対策を徹底して、原則は開所をするということになっております。

医療従事者や福祉施設の従事者の方をはじめ、また、生活に不可欠な仕事に就いておられるご家庭の児童をお預かりするという必要がありますし、昨年の緊急事態宣言下でも登所自粛要請を行いましたけれども、保育所につきましては、必要なご家庭の児童の受入れを行ってきたという経緯がございます。

また、実際に感染が発生した場合のことについてでございますけれども、町内の保育所では、保護者や児童、保育士の感染が確認された場合について、学校と同様に同じようなマニュアルを作成いたしております。

休所の措置、また児童の自宅待機の期間の目安を定めているものでございまして、学校現場と同様に保護者の方にもそちらのほうはお配りをして、周知を図らせていただいております。

また、休所期間や通常保育の再開時期など、保育所の嘱託医の小児科の先生や保健所に助言をいただきまして、町の対策本部会議で最終的には決定をしております。例えば先ほど教育長もおっしゃられましたが、児童または職員が感染した場合は3日間程度臨時休所をして、施設消毒を行ってといった流れは学校と同様でございます。

保護者の方には、きずなメールや、また日々のお便りを通じて、このようなことについてはお知らせをさせていただきますし、また、その中で感染予防の啓発と人権尊重への理解、協力を求める内容としてお配りをさせていただいております。

今回の休所期間におきましても、希望保育のほうは実施をさせていただいておりますので、対応を行ってまいりました。

また、玉城町では、町立玉城病院でPCR検査ができるということで、保健所が実施をする行政検査のほかにも、その範囲を越えて職員・児童全員検査を行うということで、積極的な検査を実施して、安心・安全な保育所運営ということに努めております。

検査を実施することにつきましては、関係する保護者の方にも大変ご負担をかける

いうところで、その辺は申し訳ない部分もあるんですけども、ご理解をいただきまして、ご協力をいただいているところです。

以上のようなことをございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 保育所のほうもそのように進めていっていただいております。また、そのようにしていくということですが、同じく放課後児童クラブについても、同じやったら同じでもう結構ですので、どういうふうな対処をするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

児童クラブにおいても、小学校及び保育所と同じ考えになります。

ただ、感染者が出た場合は、該当の児童クラブは休館とさせていただきます。理由としては、1年生から6年生までワンフロアで保育をさせていただいておりますので、全学年に感染拡大防止するための休館とさせていただきますと思います。

あと、ただ、医療従事者とか福祉施設従事者の方、生活において不可欠な仕事に就いておられる方のご家庭の児童については、保育所と同じように預らせていただく予定になっております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） ありがとうございます。

今後、お子さんの安全ということで感謝の思いがいっぱいなんですけど、これからもそのように思いやりを持つということで、それを大切にしながら、今後また進めていっていただきたいと思います。

さて、コロナ禍にあつて、オンライン授業は必要と思います。今後の不測の事態に備えるためにも必要ではないかと、こういうことで、オンラインの推進をするようにしたらどうかと思っておったんですが、昨日、副町長のほうから、予算措置でオンラインができるような環境づくりということで予算措置をしておるんやという説明を受けたように思うんですけども、この春からGIGAスクールということで、児童・生徒に対するタブレットの使用をして授業をしておると聞いておりますが、以前にどなたかがお聞きしたと思うんですが、玉城町ではオンラインでの授業ができる環境について質問した方がおりました。

各家庭にインターネットの環境が整っていることが必要ではないかと思うということで、調査すると。これは教育長のほうからのご答弁やったと思いますが、その後の調査の結果はどうなっておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

北議員が言われるように、前回の答弁で調査のほうをまた行いますとお答えしたと思

います。昨年各家庭のWi-Fi環境の調査が、およそ50軒がルーターの貸出しが必要と思われる家庭ということだったんですが、今年度、考え方を变えまして、この6月中に各児童がタブレットを一旦家に持ち帰り、そして、実際に学校と通信ができるかを調べる方法を取る予定です。

早速中学校は6月11日から13日の間に持ち帰らせて、その通信ができるかどうかを把握するということです。小学校においても6月18日から20日前後にかけて一旦持ち帰りを、そういう話し合いももう進んでおりますので、今回はそういう対応でインターネット環境の調査を行いたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 一応50軒程度ということですがけれども、試行ということで、家庭と学校とのオンライン結んでということですねやけれども、先日回覧板で外城田小だよりというのが回ってまいりました。

この中に、インターネットのないご家庭についてはルーターをお貸ししますと、こういうふうな内容の記事が出ておったわけなんです。それで、これはいいことやなど。やっぱり工事したり何かやするとお金もかかってくるんですけども、学校のほうで責任を持ってそれをお貸ししますと、こういうふうな、小さな欄でしたけれども、載っております。

外城田小学校の考え方というのは、町全体の考え方ということで理解していいのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、北議員が言われた外城田小学校での学校だよりに掲載されていた中身については、これは玉城町内の小・中学校全てに当てはまる内容であります。

ただ、外城田小学校のほうは、保護者からの要望で、ほかの保護者にも分かるようにしてほしいという要望がありましたので、学校だよりという形で伝えさせてもらっています。

ほかの学校については、直接学校にご質問のあったご家庭には、外城田小学校のような対応をしていただいているところです。

以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） そういうふうなことで、ルーターということでお貸しするという事は、小さな欄でしたんですけども、やはり回覧で回していただいたということは、我々本当に学校に生徒を持っていないじいちゃんにしましても、そういうことを知ることが非常にありがたかったなど、こういうふうに思っております。

そこで、今調査中というふうに、いわゆるオンライン環境があるかどうかというのは

今おっしゃってみえたんですけれども、オンライン授業はいつから大体行う予定なのか、そこだけちょっとよろしくお願いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

実際、校内でのオンラインの授業というんですか、集会をコロナ禍で体育館に集めてできない場合は、校長先生の話をご各クラスに発信して、そこで各クラスで校長先生のお話を聞くとか。

また、昨日も玉城中学校で中学校1年生の人権学習がありました。これは、香川県にみえる東京パラリンピックに出場する三重県出身の方とのお話をそのオンラインを通じて子供たちが聞き、また、子供たちの感想をその方に伝えるという。

実際、もう各学校で進められている現状です。ただ、夏休みに持ち帰ってのオンライン学習というところは、ルーターのことがありますので、できるかというのは今後検討していくことになるかと思えます。

そんなふうにして、現状も各学校、もう早速タブレットを使いながら進めていってもらえるので、今、北議員が言われるオンライン授業ができる見込みがあるかと言われれば、あるというふうに答えさせていただきます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 学校のほうも本当に児童・生徒、ほいでから保育所の方もお子さんの安全・安心ということで、対策を練っておられるということをよく理解させていただきました。

今後、コロナというのは今現在第2次世界大戦以降の最大の世界的危機やということが言われておりますが、この地域においても、大地震なんか大規模災害に対してもオンラインの効果というのはやっぱりあるかと思うので、今後もオンライン授業のできる体制を継続ないしは拡充して行ってほしいと思えます。

それから、次に、もう2点目に移らせてもらいます。

2点目は、高齢者向けの補助制度創設ということで、今回は電動アシスト付自転車等の購入の補助について。

まず、1点目お聞かせ願いたいと思うんですが、最近免許証を返納されている方が増えています。返納時には社会福祉協議会が車を出して送っていただいておりますが、そうなんですけれども、70歳以上の高齢者には、免許証の更新のときには、事前に自動車学校で講習を受けなければなりません。加齢とともに機能が低下していく、よく言われる高齢者の交通事故が多発しておる現状でございます。

玉城町でもさきの広報の中でも、一昨年の総件数が367件ということで、人身事故が27件、死亡事故が1件と、なかなか事故は収まらない状況やということで広報にも出ておりました。

元気な方でも年を重ねてもやっぱり運転が上手な方はたくさんみえると思うんですが、加齢とともに、年齢をいくとどうしても運転が自信なくなって免許証を返納するというケースも増えてきます。

そのときに、ブレーキとアクセルを間違えるという、こういうケースよくテレビなんかでも見ていただけたらと思うんですけども、高齢者が元気な間、やっぱり少なくとも、健康年齢というんですか、元気ですが、足が痛いとか何とかということ以外は、間はやっぱり自転車を利用して外に出たいという、こういう思いがあります。特にその後、骨折してしまって体力が低下した場合は、シニアカーというかちょっとした乗り物があるんですけども、それでもお年寄りには外出をしたいと、こういうふうな願望を持っております。

自転車については手軽な乗り物ですが、坂道など起伏があれば大変つらいと。そういうことは皆さん察知していただいておりますと思うんですけども、そこで、電動アシスト付自転車購入した場合、何か高齢者に対する問題ということですが、補助をしてあげれば、健康年齢の延伸にもつながるんじゃないかと思うので、そういう点、高齢者向けの延伸に努めてもらう意味から、購入する制度を創設するお考えはあるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

北議員仰せのとおり、高齢者の交通事故が多発しております。運転免許証返納を促進するには、返納後の外出支援が十分必要だと考えております。

ただ、自転車に乗る方も多くおられると思いますし、体力の低下を防ぐことにもつながると考えておりますが、それぞれの身体能力や地域の道路事情に応じて多様な選択ができるように今後考えていきたいと思っております。

○8番（北 守） ちょっともう一遍、聞き取れなかった。ごめん。要は、結論が分からんと、ごめん。

○地域共生室長（中西 扶美代） 今までは車で移動されていた方、高齢者の方で電動アシスト付きの自転車に乗られるには十分体力をお持ちであれば、促進につながると思いますが、今はその制度のことは考えておりません。

○8番（北 守） 分かりました。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 結論としては、今のところ考えておらないという結論に達したと、でいいですね、理解は。交通事情もあるしという、そういう意味合いで。ちょっとえらい申し訳ないです。申し訳ない、分かりました。

年を取ってくると、健康年齢延伸ということで、今まで10年前にも元気バスということで、元気バスはもうかれこれ10年、全国的にも、韓国でも注目されておるということで聞いたことあるんですけども、移動手段として、やっぱりこれも継続していただき

たいと。

今のお答えでは、今のところ考えていないということで理解させていただきました。

その次に、高齢者の熱中症対策の一環として、エアコンの購入に対する補助金の創設についてということで、町の考えをお聞きしたいと思います。

異常気象と言いますけれども、世界の平均気温が上昇しておるといことは、もうご存じのことと思います。日本においても、摂氏40度を超える地点、例えば熊谷市とか四万十とか岐阜県とか、三重県で言うたら、飯南、飯高辺りがかなり高い気温が出るということですが、今年の梅雨が例年になく入梅が早かった。それから、長梅雨という予測もありますけれども、明けると熱帯夜と猛暑日が続くと予想されております。そこで心配なのが熱中症に知らず知らずにかかってしまう。場合によっては死亡に至るケースが想定されます。

毎年6月頃に熱中症が疑われるケースが増えてきております。高齢者の場合は、部屋の中におっても、水分を多分取っていても熱中症で死亡するケースも中には出てきておるようです。

原因は何かというと、室内において快適な温度設定もされずに、扇風機やエアコンも使わないまま体温が上昇してしまうということで、救急搬送ということで病気になってしまうと。

そこで、ちょっと1つお聞きしたいんですが、例えばお若い息子さんらと同居しておられる方でも、昼間は息子さんか、娘さんか、会社へ勤めておられるということで、高齢者の方がお一人になる場合、留守番をするというのが高齢者の方が増えてきておるようですけれども、そこで、この高齢者の方に対する見守り、安否をどのように確認をされておるのか、そういう点お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

近年の夏の厳しさは大変厳しく、熱中症対策は高齢者だけではありませんが、特に独居や高齢者のみの世帯については、民生委員の活動で見守っていただいたり、介護認定を受けていただいている方については、ケアマネジャーが訪問したり、連絡を取ったりしていただいていると思います。

あと、ただ、そのほか何もつながりがない方については、地域のほうで見守っていただいている場合もあるかと聞いております。

新型コロナウイルス対策の中で、熱中症予防の行動としては、1つ目に暑さを避けること、2つ目に適宜マスクを外すこと、3つ目に小まめに水分補給をすること、4つ目に日頃から健康チェックし、5つ目に暑さに備えた体力づくりをすることということで、5つの予防行動のポイントを今まで啓発させていただいていましたけれども、今年も同様にさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番(北 守) 熱中症対策ということで、いろいろなケースを、1人で留守番されている方、介護認定とかということで、今お答え願ったんですけれども、やっぱり地域の方の協力というのが非常に大きいと思います。

それから、共生室が特に力を入れて地域に出させていただいておりますし、いろんな教室を開いております。そのたびに高齢者の方に対して、そういう熱中症とか、インフルエンザの時期ですとインフルエンザのことについていろいろと時に触れ折を見て説明していただいておりますことは、もう非常にありがたく思っておるわけなんですけど、今後も地域と連携して、お年寄りが倒れておらんかどうかということもやっぱりいち早くキャッチしていただきたい。

そこで、私が高齢者の健康を考えたときに、必要な制度、これはエアコンを購入することは必要な制度だと思うんですけれども、これは特に低所得者ということに対して、今回質問させていただくわけなんです。

また、ちょっとここにはなかったんですけれども、赤ちゃんを抱えてみえる世帯なんかもエアコンがやっぱり適温でなければ、いろんな病気も出るんでしょうね。

そういうこともありますので、エアコンの購入制度を制度化していただけるお気持ちはあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長(中西 扶美代) 地域共生室長 中西。

全国的には、補助制度もある市町村もございます。ただ、今のところ玉城町ではその考えはありませんけれども、今後検討していきたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 8番 北守君。

○8番(北 守) 担当のほうからお答えしていただいたということは、町長が答えてもうたと、こういうふうに理解させていただきますので、今のところまだそういう、してくれとかということやなしに、考えていただきたいというふうな気持ちで申し述べたわけなんですけど、そういうふうなことで、高齢者も増えてきておりますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(山口 和宏) 以上で、8番 北守君の質問は終わりました。

ここで換気のため10分間の休憩を取ります。

(午前9時40分 休憩)

(午前9時50分 再開)

○議長(山口 和宏) 再開いたします。

[4番 津田 久美子 議員登壇]

《4番 津田 久美子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、4番 津田久美子君の質問を許します。

4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

冒頭、今なお新型コロナウイルスの影響は続いておりますが、感染された方の一日も早い回復をお祈りいたしますとともに、検査やワクチン接種にご協力いただいております医療従事者や関係職員の皆様に心から敬意を表します。

では、質問に入ります。

今回は、文化財保護行政の推進についてでございます。

玉城町が、町の特性を生かして、これからも地域のよさを維持していくためには、歴史文化の果たす役割は非常に大きいです。また、田丸城跡をはじめとした文化財は、主要な観光資源にもなっています。

しかし、少子高齢化、人口減少を背景に、地域で守り続けてきた文化財、文化遺産を維持していくことが困難であったり、担い手の減少は全国的に懸念されております。

改正文化財保護法においても、地域の歴史文化を守り活用することでまちづくりに生かしつつ、地域社会が総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要であるとされています。そのため、課題の洗い出しと検討を行い、住民との対話を重ねながら、将来にわたっての保存、活用を考えていく必要があります。

今後、どのように課題の解決を図りながら、計画的に文化財保護行政の推進に努めていくのかについて伺います。

なお、文化財については教育委員会の所管ではありますが、文化財を取り巻く環境整備や全体の方針、諸課題については町長の見解も伺いたく、よろしくご答弁をお願いいたします。

まず1番目に、文化財の保存、活用、継承について。今どのような課題があると認識されておられるか。それらを整理していくために、法律の改正に伴い、昨年度県が策定した三重県文化財保存活用大綱につながる町の文化財保存活用地域計画の策定を含めた今後の方針について伺います。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 津田議員から、文化財保護行政の推進についてお尋ねを賜りました。

まずは、平素から町の皆さん方がSNS等を通して、町の魅力発信の中に玉城町の田丸城なり、あるいは玄甲舎なり、発信をしていただいておりますという活動に敬意を表する次第でありますし、また、毎年、村山龍平記念館、そして、最近では玄甲舎を活用しての町の歴史やいろんな活用についての取組をしていただいております方々にお礼を申し上げ

る次第でございます。

玉城町は、もう町の皆さんご承知のとおり、町の特性でもありますけれども、他のまちなない玉城町の際立つ個性というのは、やはり歴史文化であると、こういうふうに思っております。有史以来、神領の中心地として発達を遂げ、そして、今年は永元元年、1336年の北畠親房が玉丸山にとりでを築きましてから685年という節目の年でございます。

まさに、この歴史文化資源を生かしたまちづくり、生かしてまちづくりをしていくということが、町として一番重要だというふうに認識をしております。

そして、しかも田丸城は、もう申し上げるまでもございませませんが、超1級の文化財とお城だと、こういうことを千田先生はじめ日本を代表する歴史学者の方も教えていただいておりますし、また、玄甲舎についてもそうでございます。

これを何とかして生かしたまちづくりというのが大変重要でございますけれども、まだまだ磨き切れていないというところがたくさんございますから、これをやはり町の力だけでは到底整備することはできないという考え方を持っております。後ほど具体的な内容につきましても、教育委員会のほうからも答弁がありますけれども、まずは、課題として、町として地域の歴史資源、お城、玄甲舎をはじめ、さらにもっともっとどういふものがあるのかというふうなことを調査しながら、それを大切に守っていく。守っていくことで、これは地域の皆さん方も、あるいはこの町に住む子供たちも、自分のたちの地域に対しての誇りを意識して、そして頑張ってくれるということになっていくんだというふうに思っていますから、こうした取組をぜひ進めていくということ。

そして、1つには、今年観光協会が設立をしていただきましたから、行政と観光協会と連携をしながら発信をしていくということも、これから力を入れていく必要があろうというふうに思っております。

まずは、保存だけではなくて、保護法に定められておりますところのいかに活用していくかということが大事でございますから、毎年毎年、昨年からコロナで開催ができておりませんが、お城を中心にする桜まつり、あるいは節目節目の、昨年大きくは開催できませんでしたですけれども、龍平翁生誕170年のそうした全国的にも他の自治体にないような玉城町独自の魅力発信をどんどん進めていくと、こういうことで郷土愛の醸成、次世代につないでいくという取組が要るのではないかと考えています。

いろんな資源を発掘させていただきますと、いろんなことも教えていただいて、オブラート世界初の発明の小林政太郎翁のお屋敷や、一部寄附をいただいておりますけれども、そういったところ、さらに、世界遺産になりました百舌鳥古墳を中心にいたしましたような玉城町のいろんな古墳の遺跡がたくさんあるというふうなことも1つの魅力ではないかなというふうに思っています。

そういったところで、町全体として歴史文化資源をさらに発掘していく。そして、その上で、地域の皆さん方にもぜひご理解をいただいて、それを大切に守っていく。ある

いは、そういう活動に参画をしていただくということが要るのではないかと考えています。

そういう具体的な内容の施策推進につきましては、引き続いての第6次の総合計画の中でも推進計画をつくっておりますので、それに基づいて取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 町長のほうから、課題として考えられることをたくさん挙げていただきました。

情報発信については、玉城町外への情報の発信は観光協会やホームページ、その他SNS等を通じてたくさん活発にされているというように思いますが、町内の方への情報発信というところについてはいかがでしょうか。

町長は今、地域の理解や協力を得ることが大切だというふうにもおっしゃっていただきました。文化財の何を大切にして、利活用もどのように利活用していくのか。どうやって守っていくのかを明確に町民の方に示すことが先ではないかと考える部分もあります。

特にこれから指定をしようとするものに関しては、文化財に指定したから守っていかなくちゃいけないんだというのではなくて、それでは地域の合意や協力を得るとするのは難しい場合もあります。

なので、それぞれのそういった文化財について歴史的な背景、なぜそれに価値があるのかということを守護すべき意義についても町民の方に知っていただく必要が多分にあると考えております。

時には歴史だけではなくお祭りや風習、古くからある地域の産業も含めて、伝承の大切さを伝えるということが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） おっしゃるとおりだと思います。そして、それぞれの地域に伝統として残っておりましていろんな活動がなくなりつつあるという状況も現実でございますからですね。

先般も、かつて姉妹提携をしておりました沖縄の南城市のほうの様子がテレビ放送されておりましたけれども、以前の地域に残っておるいろんな伝統、あるいは地域の風景をどう守っていくのかというふうなことの取組が大事だということでもありますし、またそれぞれの、今回の6月補正でも先般少し内容を聞いていただきましたけれども、地域のコミュニティーの推進活動というふうな、推進事業というふうな取り組んでいきたいと考えています。

そして、それは玉城町旧村の4つの地域それぞれにもすばらしい伝統、自治区の中にもあるわけでございますから、それを改めて地域の皆さん方に1度掘り起こし

ていただいて、何があるのか、何を大事にしていかなければならないのか、それがもう一度再興できないのかどうかとか、そういったものをもう一度整理していく必要があるんじゃないかというふうな考え方を持っております。

そういう取組もこうした地域コミュニティの推進事業の中で取り上げていくことがこれから大事になっていくのと違うかなと、そんな考え方を持っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 地域コミュニティ推進事業の中でどのようにこういったことが取り入れられていくのか、これからの事業だと思しますので、注視していきたいと思えます。

次に、現在は三重県の指定史跡である田丸城跡ですが、令和2年12月定例会における坪井議員の一般質問の中で、教育長が国指定を目指す明確に答弁をされました。新聞にも掲載され、その後、そのことは本年4月からの第6次総合計画にも明記されており、町民の皆さんにも知られてきています。

町民の皆さんからは、国指定になると何が変わるのか、自分たちの暮らしに何か影響はあるのかなどの声も聞かれます。そのような質問のような場合には、そのときに答弁いただいた内容で、国指定となれば、石垣の修復などへの財政支援が厚くなり、田丸城の最大の魅力である石垣の修復、保全ができ、それによって将来にわたって後世に残していくことができると答弁をいただいていますというふうに申し伝えております。

昨年12月には、田丸城跡整備検討委員会を開催されていらっしゃると思います。専門家の方々の助言などをいただいたと伺っておりますが、いま一度田丸城跡国指定の意義についてお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

まず最初に、津田議員のご質問に答える前に、少し文化財田丸城跡の素晴らしさというんですかね、価値についてちょっとお話をさせていただきます。

田丸城跡は、1336年に北畠能房及び頼信親子が玉丸山にとりでを築いたのが始まりとされております。以来、今日に至るまで685年の歴史を刻んでいます。1336年に造られた当初は中世期の城館でありましたが、後の1575年に織田信長の次男信雄がお堀や土塁、石垣などを築き上げ、その後も紀州藩田丸領の城となり、地方政治の中心地として使用されていたとされております。

昭和3年には、1928年ですが、村山龍平翁の尽力により町有地となりました。昭和28年、1953年には三重県史跡として指定され、現在に至っているところです。

また、2017年には、日本城郭協会から続日本百名城に選出されたことから、県外からの観光客が増加しているところです。

城跡は中世期に造られてから江戸時代まで、長年使用されてきた全国的にも珍しい城

であります。各所にそれぞれの時代を反映した遺構が、現在も残されています。

現在、県史跡から国史跡を目指すことで、県の財産から国の財産となりますし、国指定史跡という全国的な認知度が増すこととなります。将来的には観光資源としての活用も期待できるのではないかと考えております。

そういった価値のある城跡をもっと町民の皆さんにこの価値を知っていただくような機会を今後つくっていきたいと思います。秋には、お城ができてから685年の歴史を村山龍平記念館の中で展示をさせていただいて、広く町民の皆さんに理解を得たいと思っております。

また、先日、クリーン作戦の前に城跡を草木のことである方と一緒に歩きました。その方が言われるのは、この城山にあるこういう希少な草木があるので、これを守ってほしいというお話をいただきました。

また、昆虫にたけている方と一緒に城山を歩かせていただいたときに、ある蝶々は最北端がちょうどこの地点になって、その餌となる木がここにはあるので、これも大切に守ってほしいというふうなお話をいただきました。

私たち教育委員会としては、この価値ある城山を守っていくことだけに今まで目が向いていましたが、いろんな形でこの城山を大切に守ってみえる方もいるということがよく分かりました。

今後、町民の皆さんの城跡への思い等もしっかり聞きながら、どのようにしたら後世に残していけるかという方法を探っていきたいというふうを考えております。今のところそういうふう考えている状況です。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 保存してだけでなく、四季折々の城山を植物、昆虫の観点から楽しめるように、これはまたSDGsの理念の基にもなっており、自然環境の保護にも関連していくことになると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

国の文化財の指定を受けることによって、今おっしゃっていただいたようにたくさんの方が訪れるようになってきたと思います。観光資源として活用することも大切なのですが、玉城町ではどうしても通過型観光と申しますか、滞在型ではなくて通り過ぎていくような観光地になっているようにも、まだ今のところではですね、そういうふうにも感じます。

文化財や史跡の魅力を堪能しながら、少しの間でも滞在する。そして、ほかの町内の観光の魅力や魅力的な場所——自然の場所ですね——を訪れることができるよう、そういった案内ができるような人材というのを育成していく必要も感じます。そのようなことについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今までも語り部さんという形でお城の案内をお願いしてきた方々が何人かみえるんですが、高齢になって、若い人にそういう役割を担っていただくというふうな部分も、今後考えていかなければならないというふうに思います。

教育委員会として今考えているのは、やっぱり歴史文化の玉城町のまちを子供たちに肌で触れていただいて、感じてもらおうということで、今後、学習プログラムをつくっていきたくて考えています。現に昨年度は、お別れ遠足が遠くへ行けないということで、町内の城山とか村山龍平記念館、または玄甲舎に、子供たちが遠足という形で足を運んでもらったこともあります。

また、中学生も職場体験ができなかったということで、村山龍平記念館のほうの2階に見学に来ていただいたりとか、そういう機会を今後もっと増やしていきたいということと、もっと広く町民の皆さんに史跡の大切さや文化財の価値を伝えながら、共にこれを守っていただけるような方をこれから一緒になってつくっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 最初に町長が挙げられた文化財を維持していく、継承していくような課題も町民の皆さん、地域住民の皆さんの協力で解決できるようなものがたくさんあるように感じますので、しっかりと伝えていくという取組を進めていっていただきたいと思います。

先ほど教育長も触れられましたが、子供たちのというところで、生涯教育の面においても、子供から高齢者まで、田丸城跡を通して、誇りと愛着を持って城山を拠点とした活動がもっと世代を超えたものとなったり、図書館のような公共の施設を活用して町の歴史を調べたり、学びの場が広がっていくようであれば、指定のいかんにかかわらず歴史の文化や自然環境の伝承につながっていくと考えますので、ぜひ取り組んでいっていただきたいと思います。

さて、次に、こういった史跡を保護していくには、そして適切に管理をしていくには、史跡内にある公共施設の整備についても考える必要があります。その整備計画について、公共施設に関しては個別施設計画というものがこの令和3年3月に策定されておりますが、そういったものとの整合性などについても伺いたいと思います。

国指定、県指定にかかわらずだと思っんですけども、史跡内の公共施設については、将来的に史跡外へ移転、除去を図ることが原則とされていると伺っております。これまでは、既に建設をされてきているため、田丸城跡保存管理整備活用計画上でも委員会の方が課題として挙げられているものの、史跡本来の景観とはなじまないけれども、公益性が高いことで移転が容易ではないというふうに判断をされ、施設としての役割をこれまで果たしてきております。

しかし、公共施設の現状と町の将来の状況、人口動態などの社会的な課題を考えると、

史跡内の公共施設の整備、特に劣化の進む田丸保育所と玉城中学校については検討する時期に来ていると感じますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

ご質問の現在城郭内にございます玉城町役場、村山龍平記念館、玉城中学校、田丸保育所が、城郭内には建築をされております。

言われます玉城中学校については昭和37年、1962年に建築されましたし、その後田丸保育所が建築をされております。

平成26年に策定されました三重県指定史跡田丸城跡保存管理整備活用計画というのが教育委員会にございます。それには、こういった建築物に対しまして、地下遺構に影響を及ぼす工事は認めないという方針が出されております。こうした施設は、この方針に沿って考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 先ほど申し上げました本年3月に策定された玉城町個別施設計画では、基本的に長寿命化を図っていく方向で全ての施設が明記されていたかと思いません。田丸保育所と玉城中学校に関しては、ほぼ全ての部分において劣化状況評価は広範囲に劣化と示されております。

町の方針である長寿命化を図っていくには、大規模な改修が必要であると考えますが、そこで、町長に見解をお聞かせいただきたいんですが、個別施設計画には改修等の優先順位や実施計画案が示されています。築年数が40年を経過して劣化が著しい建築物は、10年以内に長寿命化改修を実施するとなっております。

それで、その計画の中においても、今後5年間の実施計画案というものが示されております。田丸保育所では約2億5,000万円、玉城中学校では約6億円余りが長寿命化改修等の、概算ですが、概算事業費——これは設計料も含むとされております——が見込まれています。もちろん施設の状況やそのときの財政状況を加味していくという考え方は必要であると思いますが、とりわけ玉城町田丸地区においては、民間事業者による宅地造成が進んできており、町長が常々おっしゃってみえる住み心地のよいまち、地域であることから、人口の社会増や住み替えによって、玉城町に住み続けたい若い世代の増加も見込まれます。

となれば、保育、教育を含めた子育ての環境の充実に資する施設の整備は、近い将来の大きな課題と言えるはずですが、このことについて町長の見解をお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 個別計画の状況、お話をいただきましたとおりです。

しかし、5年先、10年先、20年先、十分見極めていく必要があろうと思っています。現在のご承知いただいておりますような田丸小学校周辺での開発が進んでおりますけれ

ども、10年先になりますと約300人が200人ぐらいに田丸小学校は減っていくという今の推計が出ております。

玉城町全体でも、今小学生900人の児童がおりますけれども、約600人に、300人減少していくという、そういう推計が出ています、少子化でございますから。そういうところを十分に見極めていく。

そして、何と言いましても一番は、町の健全財政の中で、いかに玉城町として存続をしていくかというふうなことを考えながら、公共施設の管理ということを考えていくということが一番大事ではないかなと思っています。

やはり玉城町の場合は、ご承知のように、公共施設のほとんどが周辺整備法の適用を受けて、それなりの防音仕様で躯体がしっかりしておる建物でございますから、やはり長寿命化の対策を講じながら、できるだけ財政のことを考えながら、あるいはまた、将来の児童・生徒の推計を十分把握しながら、対応していく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っています。それが今の段階での考え方でございます。

したがって、直ちに現在の玉城中学校の城郭内にある中学校、あるいは田丸保育所を外へというふうなことは考えにくいと思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 今、財政面や様々な状況を見極めてというようなご答弁をいただきましたが、私が一番危惧するところは、史跡外の用地の確保が一番大きな課題となってくるのではないかとこのところではあります。

相手もあることで容易ではないとは思いますが、今なら取り得る選択肢もあるのではないかと考えます。このまま宅地造成が進んでいくと、人口はそれなりに増えていくかと思えます。劇的に維持されるということはなかなか難しいと思えますが、物理的な広い用地の確保というのが困難になるだけではなく、地価の上昇というさらなる困難要因も生まれてくるかと考えられます。

財政面を見ても、今ならまだしも、将来、今、町長がおっしゃったような少子高齢化がますます進むようなことになれば、扶助費の増加は避けられないこととなります。住民の福祉サービスの質、量を落とすことなく、町の持続可能性を高めていくということには、今のうちから大いに検討の余地があると考えられますので、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） この20年経過の財政の状況を見ますと、大変福祉の部分の施策の費用というのは、5億も6億も増加をしてきておるといふ現状がございます。限りある町の税収の中で、それをどうバランス取って行政運営、町政運営していくかということが一番大事でございます。

そういうところを十分見極めながら、もう一方では、全体的な玉城町の土地利用をど

うしていくのか。SDGsにもありますけれども、住み心地、環境整備というふうなものがありますから、やはり一定の優良農地を守っていかなければなりませんし、そういうことにならないと、今の異常豪雨の時期でございますから、そういったところの調整機能もだんだん弱くなっていくというのも現実でございますから、まずは町に暮らしていただいている、あるいはこれからも暮らしていただく方々が、玉城町のいい環境を守っていきながら、玉城町として玉城町の、いつも言うておりますような身の丈の中でインフラの整備、そして財政の健全化というふうなものを考えながら取り組んでいく必要があると、こんなふうに思っています。

いろんなことを総合的に、将来を見極めながら判断をしていかなければならんというふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 総合的に見極めながらというお話でした。

玉城町が今文化財の保護、観光、産業振興、そして地方創生の様々な施策に着手し、その事業を通して町の活性化や持続可能なまちづくり、地域づくりに取り組んでいこうとしていることは私も理解しております。

町民の生活の根幹を支える政策に財政力を使うということも必要だと感じますし、その最終的な決断ができるのは町長だと考えております。10年後、20年後、30年後を見据えて、お考えいただきたいと切に希望いたします。

さて、少し文化財そのものから話がそれてしまいましたが、最後に、田丸城跡だけに限らず、町内にある文化財、または指定や未指定を問わず文化的な価値があると思われるものの現状と今後について伺いたいと思います。

第6次総合計画では、成果指標に示される文化財の数を見ますと、目標値で県指定が1件減で国指定が1件増、これは田丸城跡を意識されていることだと思いますが、町指定が2件増となっております。現状で保存や活用を検討されているものはあるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

議員のおっしゃられる現在町で指定されている文化的は、国が2件、県が5件、町が12件というふうになっております。

言われるように、町内には未指定であっても歴史的価値が高いものがたくさん存在していると思います。まずは指定に向けた資料収集は行っていきたいというふうに考えております。

冒頭に町長のほうも言われたように、オブラートの小林政太郎翁であるとか、もしくは勝田町辺りの町並みの部分であるとか、もしくは田丸駅舎の辺りなんかを、こちらの資料を収集させていただきながら、そういったものをまた文化財調査委員会のほうにかけさせていただきまして、指定であるとかいうふうなものを判断していこうかなという

ふうに考えております。

また、そういったものを地域づくり拠点会議であるとかで、活用に向けた協議なんかをして、方向性を示していければなというふうに考えております。

当面は町長も言われる活用と、あとは田丸城跡の国指定の部分を中心に、教育委員会としては考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） ありがとうございます。

個人の所有のものに関しては、所有者の意向もあるかと思しますので、その代わり文化財の保存には、必ず活用と継承というものがついてくるというのが法律でも県の大綱でも定められております。そこは十分に意識をされ、どうやって町民のために利活用できるのか、利用できるのかというところにも目を向けて、文化財の指定等も検討していただきたいと思います。

ほかに災害への対応ですとか、そういった指定を行い守っていくには、専門人材の育成や地域の人材確保は今まで申し上げてきたとおりでありますが、こういったところに関して、専門人材のところには今まだ今回の質問の中では触れられていないと思いますが、今後教育委員会の中で、そういった専門人材を活用されていくというお考えはあるんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今回の4月の人事を見ていただきますと、中世古文化財担当参事という形で来ていただいています。それと、今現在社会教育のほうに田中さんという方がみえます。この方については、歴史文化でたけている方ですので、今のところそのお二人を中心に、また、新しく入った新人の職員も含め、文化財保護等に今当たっているところです。

いろいろたくさんな仕事がある中で、その文化財のほうもやっていかなければならないという大変ハードな部分もありますが、今この段階ではそういう形で乗り越えようとしています。また、今後どうしても必要なことが起きてくるならば、また町長さんにもお願いに上がらないといけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 津田久美子君。

○4番（津田 久美子） 今回のこの質問に当たって、私も文化財保護行政については、根底にある法律や県の指針について調べたりもしてまいりました。やはりそれらを基にしても、保有する自治体や地域が、どういうふうに正しい認識を持って、地域の課題と調和を図りながら文化財の保護に取り組んでいくのが重要であるということが分かりました。

教育委員会がこれからも中心となって、ほかの担当課や地域の各種団体の皆さんとも

連携し、各課題の解決を図りながら、玉城町らしい地域のよさが発揮できる文化財保護行政の推進が図られますよう期待申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、4番 津田久美子君の質問は終わりました。

ここで換気のため10分間の休憩といたします。45分まで休憩とさせていただきます。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に続いて一般質問を行います。教育長のほうから少し訂正がありますので、教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

先ほど津田議員の私の答弁の中で訂正があります。

「北畠能房」と言いましたが、「北畠親房」の誤りでした。訂正をよろしく願います。

以上です。

〔9番 坪井 信義 議員登壇〕

《9番 坪井 信義 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、9番 坪井信義君の質問を許します。

9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は3点質問事項を上げております。

まず、1番目は、難病等の高度医療に対する医療費の助成についてお伺いします。2番目は、令和3年度における障がい者雇用対応についてであります。そして、3番目に、JR東海三交バスを含む玉城町を取り巻く公共交通機関の利活用についての3点をお伺いします。

まず、1番目の高度医療の助成についてでございますが、一口に難病と言いましても、厚労省のホームページを見ますと、令和元年7月1日施行の指定難病が告示番号333というふうになっております。非常に多くの病名が記載されております。一々見ておいても、具体的にどういったものかはつきり申し上げてほとんど分かりません。ですけど、それだけに難病というような形で指定がされているのではないかというふうに思います。

指定難病ということですから、一般多くの方が罹患されるということではない

と思います。しかし、難病等と書きましたのは、それ以外にも難病以外での抗がん治療におきましても、いわゆる難治性のがんと言われるものが多くあります。単純に言えば、胃がんとか肺がん、腎臓がん、それから前立腺がん、一般的によく——乳がんもそうですけれども——言われていますけれども、手術等で切除したら、それであると若干の治療をした後は完治するというのもございます。

しかし、今申し上げたがんでも、ステージ4とかそういうことになると、生存率が5年とかいうふうな期間で、全てのがんでも切除したからいいというものではありませんけれども、その後の治療が必要になるがんという種類はたくさんあります。

それらについては、長期にわたり治療を継続していかなければならない状況であります。もちろん完治しないわけですから、治療を経済的な理由で中断することになると病状が悪化し、寿命を縮めることにもなりかねません。

高額療養費の支給制度がありますが、払戻しがありますが、それでも一定額の診療に合わせて毎月医療費として支払い続けていくのは大変負担になると思います。

具体的に言えば、こういった方への助成についてどうお考えか、町長にお伺いします。細かい金額とかそういったものではございませんので、そういった状況の中で助成についてどのようにお考えかということでお伺いをいたします。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 坪井議員から難病等の高度医療に対する医療費の助成ということでご質問いただきました。

ただいまの坪井議員のご質問の中にもございましたように、難病につきましては、多くが発病の仕組みが明らかではないというふうなことでございまして、治療方法も確立されていない希少な疾病で、長期の療養が必要であるということでございます。

幅広く調査や研究、患者の方の支援などが推進されているわけですが、中でも、難病法の指定難病として医療費助成の対象となっているのは、今のお話にもございましたように333の疾患ということですが、疾病が指定難病の要件を満たすか否かにつきましては、国において専門家で構成されている検討委員会で判断をされているということになってございますが、この指定難病以外でも、今のお話のように長期に治療を続ける必要がある疾病も多数あるということは認識をしております。

今のお話にありましたように、直ちに町で助成というふうなわけにはいきませんが、まずは県下の市町の状況、どういうふうな形で、恐らくはこの自治体におきましても、あるいは県におきましても、そういったことの難病以外の困っておられる方々に対する対策みたいなものをどう考えておるのかというふうなことも担当レベルで十分調査をさせていただいて、検討させていただいたらどうかと、こういう考え方でございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 確かに難病と簡単に申し上げますけれども、個人情報に係ることですので、細かい病名は申し上げますけれども、その病名の内訳を見ると、罹患されている方が10万人に1人とか3万人に1人ということは、数字でこういう重篤な方の話をするのは申し訳ないですけれども、玉城町の人口が1万5,000ですから、今申し上げますように10万人に1人3万人に1人ということであれば、数字的な確率からいけば、玉城町ではゼロかというようなことにもなるんですけれども、このことは、やはりなってみて、経済的なもの、お金があれば治療が続けられたのに、また、こういう分野も新薬がどんどん出ております。

1つの例ですけれども、オリンピックの池江璃花子さん、白血病ということでなりました。急性の白血病は若い方も非常に多いんですけれども、一応あの方完治ということですが、私も血液系のがんですのでよく承知しておりますけれども、再発の可能性が非常に高い。ですから、一旦は完治をしても、また何らかの形で治療を続けていかなければならないというふうな方々がたくさんおみえになるわけです。

ですから、町民全体の多くに係ることではございませんので、あえてこの質問をしましたのも、少ない方、また玉城町には対象の方は全然おられないかも分かりませんが、状況としてそういった治療を行うに当たって、経済的に負担がかかる、そういった場合にも光を当てていただきたいと思ひまして、町長にお伺いをしました。

ですから、具体的にそういうふうな状況が生まれてきて、窓口等でそのような相談があれば、先ほど町長、近隣の町村とも調査した中で対応を考えるということでございましたので、もし具体的に近隣町村の状況みたいなのが分かれば、課長のほうで答弁いただけるようでしたらお願いしたいんですけれども。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

近隣町村におきましての難病の医療費助成につきましては、福祉医療費制度の中で申し上げますと、現段階ではないように思っておりますけれども、確かに医療費は難病以外の治療におきましても、長期にわたって継続をされてくると保険の中で限度額の適用がされてはいる中でも、経済的な負担というのは確かに多いのかなというふうに感じております。

また、町長申し上げますとおり、近隣の状況だけでなく県外の状況など調査をいたしまして研究していきたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 分かりました。課長も途中でおっしゃいましたけれども、医療を継続してまいると、国保の医療制度の中で、限度額で支払い補助もあって支払い可能なんですけれども、しかし、高額な先進治療といいますと、保険でない場合で金額見えますと、1回に50万、100万近くのお金がかかります。実際は、本人負担は国保で4万

4,000円になります。それが月1回治療しなければならないということになると、年間に60万円要ってくるということになります。

高額ということになりますので、そういった意味からもお聞きをしたということで、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2番目に上げております肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成についてお伺いをします。

現在、高齢社会になり、平均寿命が延びてきておりますが、65歳を過ぎると肺炎による死亡率が上昇をいたしております。このことから、65歳到達時には定期予防接種として一部負担で受けることができます。

しかしながら、薬の有効性等から5年ごとに接種が望ましいとされています。2回目以降は定期接種の対象とはならず任意接種となり、全額自己負担で受けなければなりません。7,000円近くかかると思います。ちょっとインターネットで全国の状況を調べてみると、全国的には都市部における市では、70歳からの5歳刻みで100歳まで対象にしている市もありました。

このことについて、町長の見解として、健康長寿のまちづくりの玉城町ということで町長も頑張っておられますので、この点について、助成の現在の考え、お気持ちをちょっとお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これも近隣の市町の状況を見て検討したいと思っておりますけれども、1度今の状況と具体的な内容を担当課長からも答弁をいたさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

70歳以上の方への肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成につきましてですけれども、高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種の助成というのが、国で定期接種化されたのが平成26年度でございました。それ以前、玉城町におきましては、町単独で1回だけでございますけれども、助成をしてきた経緯がございます。

26年度の定期接種化によりまして、その制度のいついは廃止をいたしておりますけれども、65歳以上の方で5歳刻みの年齢のうち生涯1回助成対象であるということで26年から制度が始まっておりますが、今後、5歳刻みの年齢の助成というのが2巡する令和6年度からは65歳に限定されるような動きも今出ております。今は5歳刻みの方どの年齢であっても生涯1回ですよというような助成の方法なんですけれども、令和6年度からは65歳が対象年齢ですよというような制度の変更が予定をされております。

また今後変更はあるかも分かりませんが、そういったことも踏まえ、また近隣県内の状況を見ますと、県内では10市町、もう一回追加で市町で単独助成をしているということがございました。

玉城町におきましても、それらのことを見て、今後検討していく必要があると思えますし、議員おっしゃられましたとおり、1回予防接種を打っても、5年程度の接種の有効性ということでございますので、5年たって、またもう一度打っていただくというのは望ましい姿ではないのかなというふうにも考えておりますので、前向きに検討はしていくべきかなというふうに、担当としては考えております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 課長、申し訳ないですけども、通告していませんので。関連してですね、今65歳で一部負担で受けられてという状況ですけども、それは対象となる人何%ぐらい接種されているんですか、分かれば分かる範囲内でお願ひします。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長 奥野。

26年以降ずっと制度としてはあるわけですけども、近年の状況を見ますと、大体25%から30%程度、対象の方のうち接種をいただいております。それ以前ですね、平成30年度あたりですと、もう少し高く、対象の方のうち42%の接種をいただいたというような報告となっております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 今説明いただきましたけれども、あくまで予防接種ですから、本人の希望によるということになりますので、でも、実際テレビご覧の方、たくさんの方もいると思うんですけども、その接種率お聞きして、個人的には非常に残念な思いがします。せつかくそういった国の制度があり、町も積極的にその対応をしている中で25%、4人に1人ですよ。

ですから、高齢者の死亡率が高いということも冒頭に申し上げましたけれども、それによって予防接種で効果があるというふうに判断しておりますので、ちょっとひど過ぎるような気がするんですけども、それらについても担当課のほうでそういうふうな趣旨説明をして、積極的に理解をいただけるような努力を今後ともお願ひしたいと思ひます。

次に、2番目の質問になります。障がい者の雇用状況についてお伺ひします。

このことについては、何度か以前からお伺ひしておりますので、町長には引き続き雇用促進に努力をするということで、受け止めいただいて、具体的に担当課長のほうから雇用促進に係る令和3年度の取りあえず役場の雇用状況をお伺ひします。

以前、中村課長、総務課長の当時にもこの質問しておりまして、そのときは国で率が示されましたけれども、達成していなかったと思うんですけども、昨年のおときでしたかね、中西課長のときは達成しておったということで、職員の退職とか異動があると思ひますので、まずは令和3年度の状況について教えてください。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

議員ご指摘の障害者雇用率のほうでございます。今年の3月1日から、また新たに法定の雇用率が引上げになってございます。ちょっとご紹介させていただくんですけども、民間企業につきましては今まで2.2%であったものが0.1%引上げになりまして2.3%になりました。国または地方公共団体につきましては2.5%であったものが2.6%ということになってございます。

それで、障害者の関係の通報でございますけれども、昨年度の数字といたしましては、2.66%ということになってございまして、引上げ後の2.6になったとしても雇用は達成しておるといふような状況でございます。

また、今年度の見込みでございますけれども、まだ詳細の調査につきましては今月頃出るかと思うんですけども、約3%になるというふうな、今、見込みでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 率的には達成されているということでございますけれども、引き続き雇用促進に努められて、役場が企業そのものの見本となるべき立場であります。問題になったときは、三重県もそうでしたし、三重県教育委員会でも全然率が達成されなくて、知事のほうも関係部局に指示をしたという報道がございましたけれども、その後の状況について逐一報道がございませぬので、当然行政機関ですからその率は達成されていると思っておりますけれども、今後とも引き続きお願いをいたしたいと思っております。

今、中村課長には役場の状況ということでお聞きしましたけれども、障害者の就労ということについては、役場だけではございません。保健福祉の分野で玉城町内におきましても、さんておーるさんとかいろんな施設がございまして、そこで障害者の方がたくさん働いてみえます。

そして、また、休憩中に産業課長のほうにお話を申し上げましたけれども、私も会員なんですけれども、社団法人で三重県障がい者就農促進協議会、これは課長もご存じやと思うんですけども、この会のことではなしに農福連携ということで、農業と福祉が連携する中で障害者の雇用ということで、例えば具体的にと言いますと、伊賀とか北西のほうでは大規模でイチゴとかそういうのをやってみるところがありまして、玉城町でいえば勝田自工のような、あそこでイチゴの摘み取りとかあんなんをやられているのが、障害者の施設に丸ごと派遣を依頼して、10人、20人とかというケースもありますけれども、農園が個々に採用を出して就労させているというような状況もあります。

だから、障害者が就労できる場というのは、単純労務というもので見れば非常に範囲が広いですから、そこら辺は、隣の課長と一緒に農福連携で積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

これはお願いで終わっておきます。

次に、3番目のJR東海三交バスを含む玉城町を取り巻く公共交通機関の利活用についてお伺いいたします。

テレビ映っていますか。まず、このポスターをご覧ください。このポスターちょっと見にくいんですけども、真ん中のタイトルで、田丸駅でつながるまちづくり協議会というのがテーマになっております。最近作成したポスターで、枚数も限られておりますので、町なかにあちこちに貼ってあるわけじゃございません。

この協議会の役員の方とは先般、町長、面談をさせていただいていますよね。代表の方〇〇さん、1回会っていただきました、協議会の代表の方。

田丸駅でつながる暮らし、環境、未来を考えようというふうな形で呼びかけをしております。このメンバーの中には大学の先生もみえますし、伊勢市の職員の方も若手の方見えまして、ホームページの立ち上げを尽力いただいております。

冒頭にこの協議会の話をしていただきましたが、具体的には質問要旨の1で、田丸駅を起点としたコミュニティバス等の運用についてお伺いするわけですけども、これにつきましては、以前に度会町の関係者の方とお話をした際に、度会高校への通学にJRを利用して田丸駅からコミュニティバス、これは仮称でコミュニティバスというふうに私が呼んでいるわけなんですけれども、学校までの輸送を確保して、生徒の増加を図りたいという構想があったかと思えます。

町長、記憶にありましたらありがたいんですけども、そのときお聞きしたら、やはり度会町というところですので、バスしか通学の足がないと。それに従って、JRを使えば、伊勢からも来られますし、また多気、松阪からも度会高校への通学ができるというようなことで、朝夕ですね、朝の登校時、帰りの下校時ということで田丸駅までということになるかと思うんですけども、度会高校も人数が減っておりますので、私も知り合いがみえるんですけども、存続もどうかというふうな状況らしいです。

南勢校と度会校があつて、本体は南勢校にあるんですけども、実際南勢のほうが今年で5人ぐらいだと思います。度会町のほうが圧倒的に多いんですけども、小山町長、元県のOBですので、なかなかその方面頑張ってみえるのか、村林議員がみえるので頑張ってみえるのかは知りませんが、人数の少ない校のほうが本校みたいになっておるといふことで、存続がどうかというのは何かの機会によく議論にされるみたいです。

ですから、そういった意味でも、少しでも生徒が通いやすいと、玉城でも多くの方が、父兄が送っていったりとか、男子やったら自転車で行けますけれども、女性ですと自家用車で送っていくとかそんなことがあるわけなので、このバスについては玉城町単独ということではございません。もともとの発想が度会町からでしたから、そういうふうな利便化、これはもう子供だけやなしに度会町の方が例えば玉城病院来るんだったら、それを利用してもらってもいいという考え方になるんですけども、そこら辺の調整等について、町長のお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前回もそういったご質問もいただいた機会がございまして、直接前の度会の町長さんあたりからも、そういう私のほうへお話聞かせていただいたりした

機会がございました。

まず、状況変わってきておりますけれども、担当レベルでそれぞれの町のところのその町だけではなくて、広域連携の公共交通機関をどうしていくのかというふうなことのお考えもあると思いますので、検討の協議の機会を改めて持ちたいと思っています。

もう一つは、強く度会町さんのほうからの働きかけがあって、玉城町の方々、特に勝田地域の皆さん方が大変協力いただいておりますのが、度会岩坂線でございます。県道でございます、大変な投資をして、そして、町内の特に勝田地域の皆さん方が大変協力をいただいております、今県として力を入れてきておるといふようなハード事業もどんどん進めてきておるといふ状況もございます。

いずれにいたしましても、特に岩出から葛原、そして大野木、そういうふうなところへ至るところの県道に子供たちが通学するというふうな危険な部分もございます、かつて事故等もあったわけでございます。何とかして地域、玉城町だけではなくて、議員質問の中にもございますように、うまくそういった形でアクセスができるというふうなことは理想だなと、こんなふうに思っています。

また、具体的な内容等、現状等、担当のほうからも答弁いたさせます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほどご質問のありましたバスについてでございますけれども、今ちょうどパネルにありますように駅が起点にということが今回の質問かと思われま。

今現在、JR田丸駅の譲受けの協議を進めておるところでございます、耐震診断の調査をしているという段階でございます、南口の開放というのが非常に大きなポイントになるのかなというふうに考えておられて、これも譲受けと併せて、何とか開放の協議を一緒にしていきたいというふうに考えておりますので、こちらの進捗と併せて、具体的な協議には進めていかないかなというふうに思っております。

また、度会町さんからの発のこちらの案件でございますので、再度度会町さんにも現在の意向も当然あるかと思ひますし、民間事業者等への配慮ということもあろうかと思ひますので、それら含めまして、総合的に判断をしていく、現段階としては検討事項ということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 分かりました。引き続き町長も機会があれば協議を持っていきたいという答弁いただきましたので、よろしく願ひいたします。

次に、2番目の項になるんですが、隣接する市町には大型商業施設、総合病院等がありますが、そこに買物、診療に出かけたくても、高齢者、あるいは先ほどの議員さんからもお話がありました、免許を返納された方々には非常に不便で、タクシー利用とな

ると往復の運賃はそれなりの負担となります。

そこで、元気バスの接続により関係市町と協議し、住民の利便化を図る考えはありませんか。これ、担当で結構です。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

お尋ねいただきましたとおり、そのコミュニティバスの広域連携といったようなお話をいただいておりますというふうに認識をしております。

医療機関であったり、ショッピングセンターへのアクセスの向上というのは、非常に町民の皆さんの行動範囲を広げる、それから、外出を支援する、買物弱者さんへの支援になる。そういった観点で非常に重要であるというふうな認識はしております。

そういった中で、利用者の実態ですね、希望状況を踏まえて、今の元気バスの運行状況、それから接続の場所、それから民間事業者もおられるわけでございますので、そちらへの影響を配慮しまして、先ほどの答弁と少し重なりますけれども、これらをちょっと踏まえて総合的に検討してまいりたいと、今現在そういった考えでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） その際、状況等の中で意見を述べる場——住民の方ですよ——場で、いわゆる協議会のようなものを設置してもらえたらどうかなというこちらの町中の意見もでございます。参考にしてください。

実際、三交バス、若干コースが変わりまして、利用が増えるのかなと思って見ておりましたけれども、コース変わって、いつも私のうちの横を通過して田丸神社から役場へ来るというコースなんですけれども、どうでしょう、1週間、1日に五、六回見ますけれども、1回だけ見ました、乗っている人。

だから、回数にすれば100回は超えていると思うんですけども、いかに乗らないかということですよ。私も現職当時は県の協議会等の話で出ましたけれども、伊勢市で乗ってくるのはほとんど上地なんですよね、学校ありますけれども。上地の停留所を越えたとほとんど客がない。時たま玉城病院前のところに診察の関係で来るという状況ですので、三交バスも補助が出ますから、玉城町も負担しておりますけれども、運行しておるんだろうと思います。本当に運転手さん気の毒じゃないかと思うぐらいなんですけれども。

そういったがらでも、なぜあえてあのコースを運用しなければならないのかというのが1つの疑問点です。これは三交に聞く話ですから、答弁要りませんのですけれども。

だから、もっとさっきも言いましたように、玉城からそういう商業施設、あるいは日赤、一番言われているのはハートセンターなんです、行くのが。具体的に病院名出して悪いんですけども、日赤はJRとか普通に伊勢のバスを運用して行けばいいんですけど

れども、ハートセンターへはどのように行くんですかと言われてたら、皆さん、ハートセンターご存じでしたら、まず無理ですよ、車がなければ。

結構なぜハートセンターに行くんですかと聞いたら、玉城病院にハートセンターから医師が来ていますよね、週に1回。その先生が検査等でハートセンターに来てくださいと言うんですよ。言葉悪いですけども、患者さん連れて行くわけですよ。

だから、そう言われたら、患者さん、行かないけませんよね。足がないのでよう行かんとは言えませんから。そういう人がタクシーとかそんな言われても、あれ相当かかるそうですね、玉城から奥やと。

だから、そういったことを踏まえて、何人かの方がそのハートセンターへ、日赤から循環器内科来ていますから、そっちにかかったら日赤でいいのになと思ったりもするんですけども、ハートセンターの先生が自らが紹介して、言葉悪いですけども、患者を引っ張っていくというようなことになりますので、そこへ通院しようと思うと大変。

そこで、考えとしては、そういうコミュニティバスが連携しておれば、明和のほう、あそこ巡回で行っていますので、明和町のバスはサンシまで来ていますよね。サンシは玉城町外ですので、元気バスで行ってと言うと、世古までしか行かないの。これはもうルールで仕方ないんですけども、そのところを何とか地域連携ということも踏まえてやってもらえればなというふうに思いますので、そういう協議会をつくられるなり、つくられるんやったら、手を挙げた方も入ってもらって運用していただければいいなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

町長、最後にそういう要望出しましたので、苦肉の考えを担当に指示していただければよろしいので、ちょっとその考えをお聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 坪井議員からおっしゃったように、まさにハートセンターから週1回岩田先生おいでいただいておって、その連携というのは玉城町の町民の皆さん方もありがたい形でできておるなというふうに思っています。

ご承知のように明和町さんもバスを町内運行しておりますからですね、うまくつなげられるような形が組めないかどうかというのは、やはりより利便性を高めていく上で大事なことではないかなと、こんなふうに思っていますので、1度このことも担当レベルで打ち合わせして検討させたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） では、よろしくお願ひします。

最後に、まとめですけども、町長、これは駅をどうこうというだけじゃなしに、駅を発信してまちづくりをしていこうということですので、町長のお考えになるまちづくりとも相通じるところもあるかと思っておりますので、それは具体的に言えば玄甲舎、先ほど担当の中川課長が言いました駅の南口の開放、そういったことも上げていきたい。

駅に事務所というのであればすけれども、観光協会がつくられまして、今、『城』ですか、置いてみえるの。あそこでは、僕は観光の拠点にはならないと思うんです。やっぱり田丸駅ならば、先ほど申し上げた玄甲舎の利用で外から来られる方もありますし、また、町内の方がそこから発信していくということもありますので、あの整備をされたら、観光協会の事務所をあの駅の構内に置けるようにされたらどうかということで提案申し上げたいと思います。

そこに、『城』に置いているような物も、玉城の物産のやつも若干置いて、駅を利用される方に買っていただくとかいう考え方を持っていただければ、『城』の場所でしたら車でしか行かれませんかから、通常に玉城町内の方も利用し、また、観光を目的でJRで来た方が触れられるという場所になるかと思しますので、そういった意味からも、町内外に発信の基点としての田丸駅ということでお話を申し上げましたので、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

ありがとうございました。以上で終わります。

○町長(辻村 修一) 議長、1点だけ。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 坪井議員、ご質問今いただきました件、まさに同感でして、町の中心田丸駅、お城もそうでございますけれども、ありがたいことにお聞きいただいておりますように、JR東海さんも非常に前向きに考えていただいております、予算でもお認めいただきましたような耐震の調査にも入らせていただくということでございます。

そんなんやったら後々うまくいって、駅舎の活用をどうしていくのかということを考えていかなければいかんわけですし、ありがたいことに町内の皆さん、あるいは大学の先生方も参画いただいたまちづくりの会も進めていただいていることに感謝をするわけでございます。

全国各地廃線のところ、あるいはいろんなところで駅を活用した形のそれぞれの地域の拠点の取組がございますので、そういったところも十分参考にしながら、まさにおっしゃっていただいた観光協会の事務所なり、あるいは玄甲舎、今も、そして田丸のお城へ訪ねてくる方、駅を利用しての方も非常にございますもんですからですね、何とかあの正元年の駅舎というのは、いつも聞いていただいておりますように、大正3年に建てたレンガ造りの東京駅よりか古いという、そういう歴史的な遺産でもございますもんですから、ぜひいろんな声を聞かせていただきながら活用していきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長(山口 和宏) 9番 坪井信義君。

○9番(坪井 信義) すみません、終わりと言いましたんですけれども、町長から話がありましたので。

このタイトルは、駅はみんなに会える場所としておりますが、その思いをちょっとレトロになるんですけれども、披露したいと思います。

私たちのおじいさんもおばあさんもちょっとおしゃれして、田丸駅から伊勢、松阪にお買物に行った。父や母も田丸駅から仕事に出かけた。そして、私たちも今、田丸駅から出かける、田丸駅に帰ってくる。次の世代も、その次も、駅はみんなのふるさどですというのが、レトロな言葉なんですけれども、こういったことも受け止めて、田丸駅の存亡ですね、それと、これからの利用も、できる限り田丸駅を利用して発信して帰ってくるというようなことで、ご披露申し上げて終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、9番 坪井信義君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、少しちょっと時間が早いんですが、昼食を取らせていただいて、12時半から午後開始したいと思っておりますけれども、よろしいですか。

（「はい、いいです」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） そしたら、12時半から午後開始させていただきますので、よろしくお願いたします。

（午前11時25分 休憩）

（午後12時30分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

〔10番 奥川 直人 議員登壇〕

《10番 奥川 直人 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

今回の質問は2点ございます。1点目は、令和3年度の町長の方針及び今後の町の運営について、2つ目が、第6次玉城町総合計画のポイントについて、この2点をお聞きしてまいりたいと思っております。

まず、私ごとになりますけれども、玉城町も高齢者のワクチン接種が5月13日だったかな、始まりました。職員の皆さんは日常業務も行いつつ、医療関係機関の方々と共に、休日も返上され対応いただいております、敬意と感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。

コロナワクチン接種の玉城町の状況として、当然初めての業務であることから、電話での予約受付など住民の皆様にご迷惑をおかけしましたが、対応の改善もされまして、接種への事前の準備や対応、そして効率化など、他の自治体と比べ順調に来ていると、このように私は思っています。町民の皆様にはよろしくご理解をいただきたいと、この

ように思っております。

それでは、質問に入りますが、この4月から玉城町行政も新年度を迎えスタートしました。また、同じく4月から、ずっと、もっと、笑顔あふれるまちづくりプランということで、第6次の総合計画もスタートをしました。

そこで、今後の玉城町について、町長のお考えをお聞きしてまいりたいと思います。内容につきましては、コロナ関係以外の事業、従来の業務でお願いをしたいなというふうに思います。

では、昨年令和2年度に実施されました主要な事業とその成果や課題をお聞きします。主な事業、そしてその成果、そして反省があれば含めて町長にお聞きをします。よろしくお願ひします。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 令和3年度の方針及び今後の町の運営ということでご質問をいただきました。

まずは、議員のほうからもございましたが、コロナ対策につきまして議会の皆さん方の大変ご理解、ご協力を賜りながらワクチン接種を進めていただいております。また、施設の感染、保育所につきましてはスムーズな対応をさせていただいておると感謝を申し上げる次第でございます。

主な事業の成果というふうなことのご質問でございますけれども、これにつきましては、ご承知のように、逐一それぞれ決算の段階で議会に報告をして、そしてご審査をいただくという運びになっておりますけれども、特に議員からお尋ねでございますので、申し上げますと、やはり主な点だけ申し上げまして、玉城町はご承知のようにちょうど4年前になりますけれども、未曾有の大災害が発生して、約270棟を超える水害に見舞われたということでございましたから、特に災害復旧に、特にこれは国なり、県なり、あるいは町の皆さん方にも逐一その復旧計画について、福社会館のほうでお集まりをいただきながら内容についても聞き取りをしていただくような機会、意見交換の機会も設けてまいりました。

具体的な内容は省略させていただきますけれども、まだこれは継続するわけでございます。特に外城田川、そしてもう一つは田丸町の石垣崩落ということがございます。さらに、ため池等の整備、こういうふうなものもございます。

もう一つは、継続で実施をしております、これも災害関連になりますけれども、防災対策になりますけれども、防災行政無線のデジタル化、それも、もう町の個々の個人の皆さん方が防災無線の申入れを役場のほうへ来ていただいておりますという現状になってございます。

それと、もう一つは、やはり毎日毎日の町の皆さん方の安全のために、伊勢消防署玉城出張所の庁舎の建築に入らせていただいております、こういうところでの主な事業を進

めさせていただきます。

その他につきましては、その都度その都度議会で提案をし、ご審議をいただき、そしてまた、決算で報告をさせていただきます、子育て支援なり、あるいは福祉の施策なり、あるいは各小・中学校等の子供たちのパソコン等、タブレット等の充実なり、いろんな施策を逐一進めさせていただきますということでございまして、今後におきましても努めて玉城町の発展のための必要な施策を議会の皆さん方、あるいは住民の皆さん方の声を聞きながら、推進をしていきたいということでございます。

ごく概要でございますけれども、そういったところでございます。

もう一つだけ申し上げさせていただきますと、ご承知のように、これも議会でそれぞれその都度その都度ご審議いただいておりますけれども、今回のこのコロナ危機、それには20億の、これは個人のお一人に10万円の寄附金も含まれますけれども、玉城町としての予算を組みまして、うち町費としては約4億7,000万、そうした形での具体的な個々の影響のある皆さん方、あるいは町の皆さん方に対するコロナ対策の事業を推進してきておるといのが今の現状でございますので、そのことも併せて報告、お答えをさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 今、町長から主要な事業という形で、一応大きくは災害関係の取組についてお話がありました。

それでは、次に、町長は住民の皆さんに、先ほどお話ありましたように、町民の意見を聞くと、このようなお話がありました。町長は住民の皆さんの行政運営などへの課題認識や評価、満足度をどのように町民の方が受け止められておるか、お聞きしたいと思います。現在の町政につきましてですが。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今のところの……

○議長（山口 和宏） 町長、座ってでもよろしいですよ。

○町長（辻村 修一） はい。

議員の仰せのところが一番大事なところでございまして、これはこの第6次の総合計画の中にもやはり皆さん方のお考え、アンケートとかパブリックコメントといいですか、それがどういうところにあるのかというふうなことの反映をしながら、これからのまちづくりの指針となる計画を策定しておるといことでございますから、絶えずそういった形で具体的な町の皆さんの満足度といいますか、あるいはご要望等がどういうところにあるのかというふうなことを把握しないと、誤った形の計画になっていくというふうに基本的に思っておりますので、これは絶えず大事にしていきたいという考え方で進めさせていただきます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 何を、してほしいと言うたら駄目ですけども、どういう課題があんねやというのはなかなか行政側から見ておって見えない部分が多い。そういった意味では、やっぱり住民の皆さんの意見なり声を聞くということは非常に大事だとこのように思っています。

住民の皆さんの意見を聞くことなど、町長は行政運営、行政評価のチェックをいただいておりますというふうに受け止めさせていただいています。このチェックというのは町民の皆さんのチェックだということで認識をいただきたいと思います。非常に重要なことです。

前回の町長の答弁でも、前回質問させてもらったときの町長の答弁でも、多くの皆さんのご意見を聞きながら力を合わせて取り組んでいきたいということで、これは今のお話聞きますと、実行されているというふうに受け止めます。

そこで、今パブコメとかいろんなアンケートとかいうふうなことは、役場全体で聞かれると思うんですけども、これは政策の方向づけとかいうことで大事だと思いますが、いろんな意味で町長という立場では住民の意見を聞く場をもう少し、例えばなかなか耳に入らないこととかいうふうなところ辺は、町長本人としましても、いろいろ聞く必要があるのかなというふうに思っていますので、先ほど申されておりますように、住民の皆さんの声を聞くというのはアンケート、パブコメ以外に、やっぱりそういうことはされておらなければならないと、このように思います。

意見を聞く場は、どのような方法で意見を聞く場を、情報収集ですな、いうことをされておるのか、これはもう一度町長にその辺の詳細があれば、私はこんな形でどれだけの期間にどれだけどこ訪問しているとか、意見を聞く場をつくっているというふうなことがあれば、お聞きをします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） このことも、やはりまずは議員の皆さん方が、町の皆さん方の代表として活動していただいております議員の皆さん方との意見交換というのは大事にさせていただかなければいかんわけでありまして、町の皆さん方、特に自治区の代表をなさっておられる区長さん方との意見交換、これは昨年も今年もコロナで中止をさせていただいておりますけれども、自治区の代表の皆さん方との懇談会というのをずっとここ四、五年させていただいておりますということでございます。

それ以外にもいろんな、町のために活動していただいております団体の皆さん方との意見交換、それぞれいろんな会合の出席要請もいただいておりますので、そういったところでのご意見の交換、あるいは町としての現在のいろんな施策の推進の現状というふうなものも私のほうから説明を申し上げたりしながら、意見を聞きながらというふうな形、これをもう基本にして進めさせていただいておりますというのが現状でございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） その辺は非常に町長として、行政のトップとしていろいろな部下の状況とか、いろいろな苦情もあろうかというふうに思いますけれども、そういった情報をしっかり聞いていく。

この間、町長にお会いしたときには、ちょっと雑談をさせていただいたんですけども、公共下水道にして最近蛍が多くなったなど。それはすぐ効果は出ないにしても、あれから四、五年たってくると、環境がよくなってきたんかなと。いろいろな情報なり活動の見えない評価が住民の皆さんから出てくる可能性があるので、そういったことも大事に今後していただきたいと、このように思っています。

それでは、本年の、令和3年度の行政の施策や方針についてお聞きをしてみたいと思います。

去年もこの時期に町長にこのことについてご質問をさせていただきました。去年であります、令和2年度の取組について、同じくさせていただきましたんですが、いわゆる町長の場合、考えのみで具体的な施策やビジョンがなかなか示されなかったというふうに私は判断をしています。今年こそは、特に主な事業とその推進についてお考えを具体的にお聞きをしてみたいと思います。

何が変わるか、何を今年は変えていこうとされているのか、辻村町長としても、本年度の意気込みといいますか、町長として始まったばかりのこの令和3年に対する意気込みを語るよいチャンスだと思いますので、お願いをしたいな、お聞きさせていただきたいと思います。

いわゆる玉城町行政に磨きをかける、先ほどお話ありましたように、磨きをかけていくための施策はどうなんかなというふうなところ辺があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはり喫緊の課題と、町の皆さん方に直接関わる喫緊の課題、これは申し上げるまでもなくコロナ対策でございます。

それともう一つは、これからの5年、10年先のまちづくりをどうしていくのかということ、焦点を絞ってさらにまちづくりが大事だということは、今年町制66年を迎えたわけですが、玉城町としてこれからも持続して発展をしていくために何が大事なのかということ、これを冷静に考えなければいけません。

今までは、ご承知のように、人口は徐々に増加をしてきましたけれども、この6年余り、毎年大体60人なり70人なり減少の傾向にある。そういう玉城町の現状が危機的な状況にあるというふうなことも、これも町の皆さん方にもお示しをさせていただいて、その上で何が大事なのかというふうなことを一緒になってこの課題を解決していかなければならぬ時代に来たなというふうに思っています。

そして、そんな中で、第6次の総合計画、向こう10年の総合計画でも、やはりずっと

玉城町は変わらず、玉城町の皆さん方がこの町で、それこそ安心して元気に暮らしていただける、幸せを感じていただく、そういうまちづくりをテーマとして、将来像として掲げて進めていこうという考え方でございます。

もう少し申し上げますと、1年間に出生した方が今現状どうなっておるのかということ、この6年ぐらい前は、ピークは140人やったんですね。そして、この直近の1年間で100人切って94人という状況になりました。それが現実です。

それから、高齢化率ですね。玉城町は比較的、ご承知のように28%ということでございますけれども、これももう少し、ご承知のように中身の集落を見ますと、集落の中では40%ぐらいのところはどんどん増えてきておるとというのが実態でございます。全体に転入がありますから、少しそういう若い世代のところの皆さん方をカウントいたしますと28ということになりますけれども、そういうことがありますということ、そういう現実の状況を眺めていながらということでもあります。

そして、もう一つは空き家ですね。これももう一度詳しく再調査をしていくという段階に入ってきておりますけれども、今つかんでおるデータでは町内で287戸ということでありましてけれども、これはもっともっと精度を上げて調査をしていくと。

ですから、この玉城町の課題、玉城町だけではございませぬけれども、この喫緊のといえますか、この危機的なのといえますか、この課題に何とか解決に向けていい方法があるのかどうかというふうなことも真剣に考えて、そして、そのことによって少しでも解決できる道、そして、皆さん方と一緒に玉城町のこの住みよさを持続していくということ。

もう一点だけ具体的に申し上げますと、田丸、外城田、有田、下外城田のすばらしい4つの小学校校区が村の中からあったんですね。これがいつも聞いていただいておりますけれども、これだけ小さな町に小学校が4つあって、中学校が1つで、バランスの取れた町はないと思っていますので、それをどう存続をしていくかということ、これをぜひとも皆さん方に一緒になって解決する協力をいただくということが要るなと思っています。

この中身は、これでもう2回目になりますけれども、区長会に皇學館大学の池山敦先生からその現状を説明させていただいておると。そういうことも今の取組の中にございますので、ご承知賜りたいと思っています。

以上です。

失礼しました。ちょっと1点だけ。287と申し上げましたが、387です。えらいどうもすみません。失礼しました。

(「何がですか」と呼ぶ声あり)

○町長(辻村 修一) 387、空き家。

(「ああ、387」と呼ぶ声あり)

○町長(辻村 修一) どうも失礼しました。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 町長、前回もこういうご答弁をいただきました。多少今回はテーマが絞られたというふうに思っていますが、今からやるというふうな考えが多いんですよ。

例えば少子化に対しても、調査をせなあかんとか、いろんな形で進めていかなければならない。いわゆる課題提起に近いような形の今年の実組だというふうなことになるので、できれば、そういうことは事前に私はさせていただいて、この令和3年についてはこういうことをこうしたいんだというふうな方向が示されているべきだと、このように思っています。

例えば、これ前回町長が答弁されましたけれども、伝統教育を重視、福祉政策や農業振興、これは先人の努力で玉城町はこういう環境にあるんだと。先ほど申されておりましたように、少子化は100人を切った。これは去年ご答弁いただいています。それで、いろんな変化はあるけれども、ずっと持続でき、発展していく町でなければならない。これ去年言われています。新築が進む、そして大企業立地、マザー工場としての生産をしていただいておりますと、玉城町は。このよさも持続させていくと、こういうご答弁です。

今の環境の時代、安心の部分で防災対策の強化、外城田川掘削、健康長寿のまち、ふるさと玉城のよさを感じていただくまちにもっとよくしていきたいと、このように前回も述べられております。

そして、共生の社会という形では、9年前から自治区の皆さんと視察勉強をいただいている中で、いろんな行動が出てきている。随分意識を高めていただいているというふうな、どちらかと言えば思いに近い、こうあってほしいんだ、こうだ、こうしてほしいというふうな思いであって、計画はその思いを実行するためのツール、手段であるということであれば、こういう課題があるけれども、やっぱりこういう手を打ってほしいんだというものが目的を達成するための施策で、もしくは町民の皆さんや職員の皆様方が協力してこう進めていくんだという方向だというふうに思っていますので、そういうふうに今回の内容につきましても、少し思い、思いは分かるんですけども、どうなんかなというふうな気がしています。

玉城町は大きな多くの課題を今現在抱えています。これは町長よく言われますように、一朝一夕では解決はできません。しかし、現実に着実にやっぱり継続し取り組んでいく。一つ一つを積み上げて、歯止めを打っていかなければこの問題は解決しないんです。

過去に私が質問をさせていただきました危機的な玉城町の農業、これどうなるんだ。もしくは企業誘致、これどうなるんだと。東日本大震災から10年たった防災体制、体制ですよ、今ハード的な活動はこうしますと言いますけれども、防災体制、これは多少まだ充実してもらわなあかんところがあると思います。

また、観光も。観光事業、これもずっとやってきていまして、ずっと調べてみたら、

6年ぐらい前から情報発信をして1億円、今まで1億円かけてきているわけですが、さて、どんな成果が現実出ているのかなというふうな課題も私なりに持っています。

それで、財政面では、何度も言いますけれども、電気料金、固定費削減です。固定費の削減になりますがRE100、これはおとしの12月に提案をさせてもらって、電気代がもう少し安くなるんじゃないかと。いい意味では健全財政をやるための素早いスピード感を持った動き、こういうものが少し足りないし、いっぱいそういうことが、今申し上げた課題が現実であるわけですから、それはこうしていくんだ今年は、というふうなことでお話をしていただけるといいのかなと思います。

結局、町長が明確なビジョンといますか、行動を示さなければ、一体何をどうしたらよいかというの、多分、恐らく職員の皆様方も動けないだろうなど。多少迷いが出てくる。そうすると町も変わらない。当然住民も一体今何しておるのやろうなど。何をしてもうておるのやなというふうに分からないというふうな状況に、私はなっていないかなと思います。

昨年の答弁でも、今年の答弁もあまり大きく変わっていないというところで、誠に私としては残念だなと。せつかくこういう場で言うていただくんだから、町民の皆さん、ここはこうしますよ、これはこういう事業をやりますから、これ予算こんな組んでいきますとか言うと、明るい令和3年の協働で進めるまちづくりの計画になるのかなというふうなことを期待しておりました。

最後に、町長もう少し、もう少しいろんな今課題ありますけれども、町長がこれ重要だと思われるような点があり、そして、この令和3年はこういったことをこういうふうにやっていきたいと、わしはおもっておるねやということがあれば、再度お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） それぞれ町の町政に対する思い、議員さんここにもお持ちでございます。それはやっぱりどうしてコンセンサスを取りながらまちづくりをしていくのかというのは、私自身の勝手な思いではいかんわけでございます、議会の皆さん、議員さんの皆さんと共につくり上げていくといつも申し上げておりますし、提案させていただいても議決をいただいて、それが玉城町としての最終意思だと、意思として決定をして動いていくという考え方でございまして、そしてそれを町の皆さん方と共に実行していくということではなければならないというふうに思っています。

行政だけではとてもまちづくりは無理でできませんから、いろんなありがたいことに自治区におきますところの防災の取組、福祉会館のほうでもいろんな発表もしていただいたり、あるいは多面的機能のいろんな取組やすばらしい町の取組が評価をしていただいておりますから。

そんな中で、議員のほうからのご質問にございましたように、これをどうしていくのかというふうなことは、やっぱり一番大事にしたいと思っておりますのは、ありがたいことに、

これは民間の調査でございましたけれども、昨年住み心地ナンバーワンというふうな形の評価もいただきましたその中身もあるわけでございますけれども、本当にありがたい結果だなと思っています。

しかし、それはもう少し冷静に考えて、そして、本当の意味で、玉城町へ転入していただいた方が玉城町に来てよかったなと思っていただけるのかどうか。あるいは旧来からの今、奥川議員も感じておられるように、この中で特に地域のつながりや助け合いや支え合い、あるいは地域の中の伝統行事なんかもだんだん中止をせざるを得ないという、そういう状況が起こってきておりますもんですから、何とかして防災にいたしましても、いろんな地域づくりにいたしましても、地域の皆さん方のもう一度改めてのつながり、絆を大事にしていく。そういうことに力を入れていくことが一番大事ではないかなと、こんなふうに思っています。

そして、町外からお出でいただいた方は、直接現場の保育所や小学校に聞きますと、玉城町に転入してきてよかったなというお話をストレートに聞かれるわけなんです。それが何でよかったかと、いろんな福祉や保育のところが行き届いておるといような、これは率直なご意見だと私は捉まえておりますけれども、そういったところ、本当に地道な話でありますけれども、何か地域の皆さん同士が挨拶できて、あるいはコロナ禍の中であっても、相手を誹謗中傷したり差別をしたりというふうな事のない本当に優しさや思いやりのあふれる、相手を思いやる、そういうまちづくり、それをするためにどうしていくのかということ、これは1点だけ何をというふうな事の中にあるわけでございますけれども、やはり子供たちが冷静に判断し行動してくれるというふうな純粋さがありますから、それを大人の皆さん方にもぜひご理解をいただくような、そんなまちづくりをしていくことが、やっぱり玉城町はよかったなということにつながるのではないかなと思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 確かに私も福祉なり教育については、非常に恵まれた環境で、高齢者の方や子供たちも含めていい環境だと、こんなように思っていますけれども、本来やらざるを得ない事業、やっぴいかなければならない課題が、やはり山積をしておるというふうな事を申し上げているので、そういったものにメスを入れていく、入れていってほしいなという思いであります。

私も玉城町の過去12年の歳入歳出をちょっと調査してみました。いわゆる歳入については款別で、歳入歳出も款別で見たんですけれども、テレビを見ておられます方は、それは一般的には課別というふうな形、何々課という課別で見ました。

今までの玉城町を見てみると、一体何に力を入れているのかなと、入れてきたのかなと、こういうふうな見方もできます。

町は発展してきたのかなと。そして、これらの執念ある行政がなかなかこの予算の中

では見えない。ここに力を入れてきたんだというものがなかなか見えない。

先ほど町長、申されましたように、この民生費につきましては、これは少子高齢化の対策とか——これは国も入っています——障害者の関係、そして何やったかな、そういったことが予算として盛られまして、言われていましたように5億から6億ぐらい過去よりは増えてきておりますけれども、ほかの項目についてはあまり変化していないのかなと。

そして、先ほど申しましたように玉城町として改善を要する事業はやっぱりたくさんあるんだということが全体に共有されていない部分が非常に多い。私だけ1人だけ言うておるだけで、やっぱりそれは大きな課題だろうというふうに思っています。

そういう課題を残しつつこの12年間してきたということは、私たち議員ももう少し、先ほど町長言われましたけれども、もう少し突っ込んで課題提起をしながら、提案もしながら進めてくるべきやったのかなというふうに、私は議員として反省をしているところもあります。

第4期目に町長が入られたときに、同じこれも質問をしているんです。安定雇用の機会を確保するために、町長どうされるんですかと。これは町政方針の中で町長が述べられましたもので、私が一般質問で聞きました。

そのときに町長は、町の第1次の産業は農業でありますと、農業が1番だと、こうおっしゃっています。そして、そのほかに町として得意なのは大企業を立地しているんだと。そして農業の部分では、さらなる法人化、あるいは6次産業化への支援、いろんな補助制度も充実しながら、さらに法人化を支援していきたいと、このように言われています。そして、あるいは農地の集積、農業整備、そして基盤整備事業を行っていきたい。最後に、雇用の話ですから、攻めの農業、もうかる農業でなければ就業いただけません、バックアップしますと言っておられたんです。ところが、今、危機迫る玉城町の農業だと、こういうふうになつとる中で、農業に対する課題は物すごく大きいと、このように私は思っています。

そこで、通告はあまりしていないんですけれども、私が勝手に12年間成果が出てないやないかと言うのは駄目なんで、町長ご自身が、これは通告していませんけれども、多分町長はご自身の管理をされておると思いますけれども、どんな成果が、町長が就任された中で成果としてPRできるところがあるのかと、これをちょっとお聞きしたいと思います。私は、あまり成果が出ていないやないかと勝手に申し上げたんで、今度は町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 私の成果というよりも、これはもう議会の皆さん方で十分意思決定をさせていただいて、そしてその方向に町政を進めさせていただいてるわけで、私は共にご理解をいただいた上で町政を進めさせていただいてると思いますけれども、特に町のコンパクトな特性なんか非常によくて、ほぼ生活環境の、下水の面では100%近く

普及しとるということなんです。それは近隣の市町さんもなかなか、いろんな地理的な条件、あるいは面積的なことがあって、進んでおらんというのはもうすごく分かっていることだと思いますけれども、そういうふうな環境・衛生面を随分進めてきていただいたなというふうに思っています。私の成果ではないですけれども、そういうことだと思います。

それから、もう一つは、特に高齢者の皆さん方の足の確保というふうなことで、早くからICTの東大との元気バスのシステムが、もうこれで12年たちますけれども、そういった形で、高齢者の皆さん方が暮らしやすいまちづくりというふうなこと。高齢者の皆さん型が暮らしやすいということは、私の考え方も、やはりいずれ若い人たちもお年寄りになられると、だから過ごしやすい町になるのではないかなと、こんなふうに思っています。

それから、もう一つは、やはりいち早く、これも議会初め先人の皆さん方から、地域の皆さん方ですけれども、非常にインフラが、小学校、保育所、中学校あたりの環境が整っておると。体育館まで冷暖房、天井の落下防止まで進んでおるということは、近隣の市町さんではなかなか、体育館まで冷暖房があるというふうなことは非常に少ないようなことも伺ったりいたしております。

それともう一つは、やはり前段の議員さんにもお答えを申し上げましたように、地域の医療体制が大変、玉城病院を中心に、多くの開業医の皆さん方に協力をいただいておりますというふうな体制が組まれておるということ、これはもう病院長初め、町のスタッフの皆さんやNPOの皆さん方が大変頑張ってくれておるというふうなこともあるなど思っています。そういったことで、やはり住心地がいいなというふうなことに繋がっておるのではないかなと私は思っています。

もう一つは、やはり地域、自治区の皆さん方の自分たちの自治区をよくしていこうという意気込みが感じられるところがありますのと、もう一つは、やはり自治区の中のいろんな年齢構成等で非常にうまくまとまりがつかないというふうな自治区さんもございますもんですから、そういったところへは町のほうから、例えば防災の面でも働きかけをどんどんさせていただいて、危機のときにはサポートをするような体制を講じさせていただかなければいかんというふうな、そういうところは、今、町として、ずっと皆さんと一緒に進められてきておるところではないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 先ほど申されました、成果も出ている。出ているので、それをもっともっと充実させる。そして、今いろいろ私申しましたけれども、課題もある。そしてやっていることには磨きをかける。こういった活動をまた継続してよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に、2番目の質問に入ります。

第6次玉城町総合計画のポイントについてお聞きします。

これですけれども、先ほど申しましたけれども、総合計画で示す「もっと、笑顔あふれるまちづくりプラン」、玉城町が目指す将来の重点ポイントは、先ほどといろいろな形で重複する部分があるかと思いますが、特に今回は10年間を目指した計画と、こういうふうになりますので、その辺のポイントをお聞きしたいと思います。

この計画は、言うまでもなく、主役はつくった皆さんではない、町民の皆さんであるわけでありまして、町民の皆さんの協力なくしては当然実現もできないだろうと、このように思います。町と町民の互いのための計画であってほしいと、このように思っているところであります。

時代も変化する中で、町長として、第5次総合計画と今回の第6次総合計画での重点ポイントの変化と伺いますか、第5次から第6次に重点が、どう志向が変わったのか、もしあれば、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議員もお持ちでございますけれども、この第6次の玉城町総合計画ですね、これはもう具体的に、今、SDGsというふうな言葉がございますけれども、ちょっと横文字ばかりで理解しにくいところがありますが、サステナビリティの時代と、こういうふうな、新時代という、いわゆる持続可能性ということがよく言われるんですね。

それは何かというと、地球規模でもう気候が変動して、そのことによって環境が、あるいは温暖化が、あるいは大災害が発生しておるとというのが毎年毎年の地球の今の状況でございますから、これからはそのことがいろんな企業活動にも影響する。だから企業の皆さん方も、このことに率先して取り組んでいかなきゃならんと。国連でのこれが決定事項になったわけでございますけれども、そうした環境に配慮した事業活動が企業さんでも必要だと、こういう考え方が示されとって、ちょうど玉城町の2030年を目標とするSDGsの期間と合致するわけでございますので、これをこれからの総合計画の中でも積極的に発信したいというふうに思っています。

第6次総合計画の中身をご覧くださいますと、このSDGsを重視した計画をそれぞれ戦略的に掲げておりまして、これの実現を目指して取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 少しSDGsの話がありましたので、ちょっとそちらの質問もさせていたいただきたいと思います。

これを取り入れるメリットというのは、玉城町としてどういうメリットがあるのだろうか。先ほど申しましたように、喫緊の玉城町の課題はいっぱいあるわけです。それは一朝一夕で解決できない問題もあるし、確かにこういった視野を広くした形で玉城町

の町民の皆さん、職員の皆さんが活動していく、これも重要だと思います。

このSDGsの目標のうち、玉城町として特に当てはまるもの。確かに貧困とか食料難とか、そういうことも含めて17項目が設定されているわけでありましてけれども、全てが全て玉城町がするのかということ、そうでもないと思います。じゃ、玉城町としてその中で重点を置くのはどれなんやということ、そこまでお考えでこの総合計画に盛り込まれているのであれば、それも含めて、どういう項目を重視するかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 次世代にこの環境をどうつないでいくのかというふうな大きなテーマがあるわけがございます。昨今の地球環境の気候変動から起こって来るところのいろんな大災害、温暖化というふうなこと、世界中でこれに取り組んで、持続発展の地球をつくっていかうということなんですけれども、具体的に17項目の中の11番目に玉城町の、今も取り組んできておりますけれども、特に住み続けられるまちづくりというふうなものをそれぞれの分野分野で、この計画の中身をご覧くださいますと、さらに積極的に進めていかうというのがこれからの考え方としてうたっておるものがございますので、これに向けて既に取り組んでおるものをさらに強化していく、まだのものは取り組んでいくと、こういう考え方で進めていくという所存でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） それでは、後でこのSDGsにつきましてももう少し質問したいと思いますが、私は、この第5次と第6次の総合計画をずっと見させていただきました。その中で多少変化があるなと思うのは、基本的な行動自体はあまり変わらないんです。そやけど中身をどうするかという部分に問題がある、ここは充実をどうしているか。もしくは、大きな項目として変化がないのかという形でいくと、多少変化がありました。

第5次の総合計画では、誰もが「安心できるまち」という項目がありまして、必要な治療やサービスが受けられる、得られる、これはもう今までどおりなんです、働く場が住まいの近くに得られ、安定した生活が送れる、こういう項目があります、5次では、また、「元気に暮らせるまち」では、基幹産業である農業を中心に優良企業も立地して、地域経済と雇用のバランスを取り、生きがいと活力にあふれた町という形で、雇用というものが非常に第5次では重視されておりました。

ところが、「魅力ある雇用の場が確保されるまち」など、雇用に重点が5次では置かれつつありますが、第6次では雇用対策、これは19ページにありますけれども、「女性、高齢者、障がい者の就業支援」と書かれている。それで企業誘致では、88ページですけども、2行しか書かれていない。大きく違うのは、今回は、第6次は雇用という意識が非常に低い、このように私は受け止めています。

そこで、働く場、雇用というのは何が大事なんだろうと、どういう効果が町にあるのかというふうなことを考えてみました。

まず、雇用があれば当然収入があるわけですから、豊かになる。それはもう物の豊かさ、そして町民の皆さんの心の豊かさ、いわゆる余裕ができてくるということになるかと思えます。そして、余裕ができれば少子化対策にも何か効果がないかなと、このように思います。働くことによって町民の一人一人が成長する機会が増える。視野も広くなるだろう。人脈も拡大するだろう。社会貢献も企業と共にできるかな、こういうふう

に思います。そして5番目が、先ほど町長が言われましたSDGsの11項目ですね。住み続けられるまちとなるというわけです。働く場が近くにあって、玉城町で働いて、そして玉城町自体にも税収が入るというふうな流れになるんで、この働く場というのは全てに対して非常に重要だと。社会環境を変えていくためには、この働く場がまず第一と違うかなと、私はこのように思っていますので、第6次では雇用という部分の非常にウエートが低いというふうに思っていますので、これは計画ですのでこれから改善していただければ、目先を変えてもらえばいいと思っていますので、その辺を充実していただければなと思っています。

まず、いわゆる自治体としては、働く場の確保は住民福祉向上の重要なテーマです。何度も言いますが、近隣の多気町は、優良企業の誘致に取り組み、成果を上げている。玉城町はどうなんだという、隣ですもんで、そういうふうな感じも受けるところであります。

そして、企業誘致は恐らく行政しかできないんだろうなと思っています。企業誘致をしていくというのは、固定資産税の問題とか半島振興法の問題とか、いろんな部分で企業側もメリットがある。企業誘致と雇用対策をどう考えておられるのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 企業誘致、雇用対策についてのお尋ね、これも度々お答えを申し上げておりますけれども、やはり玉城町の中に、ご承知のように、優良企業さんが立地をしていただいております。ついこの間からもそれぞれ訪問をさせていただいて、会社の状況なんかも意見交換をさせていただいてとる。

さらに、中小の優秀な企業さんにおかれましても、実際にどういう生産・製造をなさっておられるのかというふうなことは、まだまだ私たちの知らない部分がございますもんですから、これを少し映像を使って皆さん方に発信するような、そんな工夫をしたいというふうなことのご了承をいただいたりという考え方で今進んでおるわけでございますけれども、要は、全体の玉城町のこの40平方キロの中にどうバランスよく優良企業さんに立地をしていただいとって、そして優良企業さんにずっとこれからもそれこそ持続発展をしてほしいと思っておりますから、企業さんでもいろんな世界の経済の影響がある、場合によっては撤退もある、縮小もあるというのが現実でございます。そういう大変危機的な状況をお持ちの企業さんもございますけれども、町として連携をして、バック

アップできるようなところは大いにしたいというふうなことを毎年毎年の意見交換で交わしておるところです。

もう一点は、やはり限られた土地利用の中で、優秀な企業さんも来てほしいという気持ちも持って、自治区の中でも、ここ使うてもうたらどうやというふうなお話もございます。最近でも、少し長い間活用できなかったところも、自治区の皆さんに了解していただいて新しい企業さんが立地するということになりました。近く協定の運びとしております。それから、隣の町からも、ご承知のように、2業者さんが既存の今までであった社屋を使って生産に入っておられる、増築に入っておられると、こういうところもございます。

そういった形で、具体的に玉城町を選んで来ていただくと、こういうことで、あくまでも、町といたしましても、企業さんといたしましても、いろんな環境の変化があってもこれからもずっと存続をしていただけるような、そういう企業さんであってほしいと思っています。それが玉城町の持続発展につながるし、若い人たちも優良企業に就職できるというふうなことになっていくと思いますので、そういう考え方でうまくバランスよくこれからも、企業誘致というよりも、いい企業さんにぜひ玉城町においでいただくような形のPRもしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 実態、現状は今お聞きしましたがけれども、今後の話が大事ですので、やっぱり働く場というのはそれほど重要だということで、町民を幸せにするために、なかなか自治体しかできない企業誘致、これを思い切った形で、中長期的な施策を講じながら進めていく必要があるんだろうなと思っています。

当然、今お越しいただいている企業さんも、自治体との共存共栄、または玉城町との共存共栄と、これは基本的な考えだし、そんなものは逆に言うたら当たり前だと。社会貢献をしていくのが企業ですから、やっぱり自治体と仲よくしていかなあかん、それで行政も来ていただいていることで共に繁栄を図ればいいと、こんなスタンスだと、私が企業やったらそう思いますよ。そんなん当たり前だというふうに思っていますので。

そういった意味で、町民の私が言っているのは、働く場をどのように作り上げていくかというふうなところ辺にもう少し力を入れていただければと、このように思っています。

あとSDGsの17項目がある中で、玉城町としてずっと見てみると、やっぱり3番目の健康ですね。いろんな高度な健康レベルというのは、玉城町なりの健康レベルをどう維持していくんだろうというふうなこと。

それとクリーンエネルギー。これは毎回提案していますから、CO₂ゼロの提案も現実にあるわけですから、そういったことで、この近隣では玉城町がナンバーワンのクリーンエネルギーを使う行政だと、こういうふうなことに仕上げてほしい。

住み続けられるまちにつきましては、先ほど申しました働く場が非常に重要なこと。

そして気候変動というのは、当然災害が起こることなので、これも先ほどのクリーンエネルギーと共通する部分で、CO₂を削減したり、そして防災にいかにつとめるかというふうなことが大事だと。13番目ですね。

そして15番目が陸の豊かさ。これは玉城町でいえばやっぱり農業かなと。農業を豊かに、土地を、大地をいかに豊かに活用していくかというふうなところ辺がこの17項目のうちの玉城町に当てはまる項目かなと、こんなふうに思います。

最後に、今日は2点の質問をさせていただきました。1点目は、令和3年度の町長の方針、まあ町の方針ですね、それと今後の運営について聞きました。

2つ目は、第6次の総合計画のポイントということで、あまり具体的に分からなかったんですけども、これは受け止め方もいろいろありますし、町民の皆様方に、100%行政がやるのではない、これは前回、副町長に言いましたけれども、町民の皆さん方も協力してほしいんだよと。この項目とこの項目とこういうことは、町民の皆さんと私たちが協働してやる事業ですというふうなところ辺を明確にしないと、前も言いましたけれども、この冊子を見させていただきますと、充実します、推進します、継承します。しますしますで、全部町民の人から見たらおんぶにだっこで、皆さんがみんなやってくれるのかと、こういうふうを受け止められるので、各地域、各自治区を回ってこういうことやとまた説明が、10年あるわけですから、これの考え方を一度整理して、住民の皆さんにもう一度理解をいただくということが大事かなというふうにお話をしたわけでありま。

今まで、過去の政策の成果を町長にお聞きしたり、今後の町のビジョンも少しお聞きしました。また、町のリーダーとしての思いを伺うことも今させていただきました。私は、議員として、町のことを真剣にこういった形で話をさせていただいています。これは職員の皆さんも、ほかの議員さんも当然のことと思っています。しかしながら、玉城町はこのままでいいんだろうかなというふうにお思いの方も多かれ少なかれあると、私はこのように思っています。このままでいいんやろうかなと。それは町長がもう少しいろいろな意見を聞いて、どうするかというふうなところ辺になるのかもしれない。町長が方針を出さないとなかなかみんな動けない、これは組織としては当然のことですので、もう少し方向を明確にする必要があるのかなと。

とは申しましても、町長も来年3月で任期満了ということになって、4月にはまた選挙があるわけでありま。残すところ10か月しかない。継続5期で20年に向けてチャレンジされるのか、または、今現在後任を育て、新たな人材を考えておられるのか。これは町の将来、私たちの物すごい重要な、皆さんも含めてですよ、課題だと思しますので、何か先のお考えがあるのであれば、最後にお聞きしておきたいと思いま。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、目の前の喫緊のコロナ対策を推進していくことが町の最重要

課題でございます。今の段階で後のことは頭の中にございませぬ。精いっぱい、奥川議員のほうからのご質問等にございましたような、町として独自の1年を目指した年、それに取り組んでいくということに全力で、力を発揮していきたいというのが今の思いでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 目の前のコロナと言いますけれども、私は、これはそう長続きしないものであってほしいと思っていますし、いつか収まるんだろうなと思っていますけれども、玉城町は未来永劫に発展をしていくわけですから、今手を打つべきこと、コロナも大事です。しかし、今手を売っておかないと駄目なことなんていっぱいありますので、その辺はよく職員の皆さん方、幹部の皆様方とお話をさせていただいて、玉城町の将来はこうしていこうやないかと、今こんな課題があるやないかというふうなところ辺を町長、副町長を中心に議論をさせていただいて、方向性を定めていただくといいかなと、このように考えます。

これで一般質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山口 和宏） 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わりました。

ここで、換気のために10分の休憩といたします。40分から開始させていただきます。

（午後1時30分 休憩）

（午後1時42分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

〔3番 谷口 和也 議員登壇〕

《3番 谷口 和也 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、3番 谷口和也君の質問を許します。

3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 3番 谷口。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、新型コロナウイルスワクチンが今接種されております。4月に医療に従事される方、また5月半ばからは65歳以上の高齢者の方に接種が行われております。5月には電話が繋がらない、つながりにくいという苦情もあったようですけれども、接種をされた方に聞きますと、かなり待ち時間がどこかには出るだろうという思いがあったようですけれども、行かれた多くの方の聞きますと、かなりスムーズに接種は終わったと、受付から待機して出てくるまで約30分かからずぐらいで一応終わりましたというこ

とで、多くの方に好評いただいているようでした。これはワクチン接種に関わられている皆さんの入念な下準備ということで、感謝を申し上げます。

今月からは2回目の接種と1回目の方と、日によって分かれますけれども、多くの方、また来月からは64歳以下の方の接種が始まってきます。そうすると接種を受ける方の人数も多くなってきますので、いろいろまた問題が出てくるとは思うんですけども、予約から接種までスムーズに完了できるように、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、接種をされた方におかれましても、接種をしたからかからないというわけではありませぬので、基本的な対処、マスク、うがい、手洗ひ、これはやっぱりこれからもきちっと励行していただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

それでは、質問に入らせていただきます。

本日は、空き家対策について4点質問をさせていただきます。

まず、空き家の現状についてです。

令和2年3月に空き家対策の計画書が発行されました。この中に現状の空き家の戸数というのが、先ほど町長の答弁にもありましたように、387件あります。あるんですけども、これの調査というのが平成29年10月から12月にかけて、一応水道検針員の方によって調査をされたということになってはいますが、調査から3年半が今経過しています。

近年、田丸小学校付近を初めとして、いろいろな地区において、農地やとか山林が開拓されて住宅地になっているところが多くあります。そうすると、そこに新築の家屋が建設されてきます。とはいうものの、一方で空き家も、多分ここ3年半ぐらいであると増えているのではないかとこのように思われます。

原因として、そのときのアンケートにもありましたけれども、住まわれていた方が高齢になって施設に入られるとか、亡くなられるとか、家が古くなったので新築に建て替えるという理由が多くありますけれども、町として、今、空き家についての現状をどうこのように把握されているのか、まずお聞きしたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 谷口議員から空き家の対策についてご質問をいただいています。冒頭に新型コロナウイルスワクチン接種につきましてのお話もいただきました。全ての希望いただく皆さん方には、早い機会に接種いただきますように全力で取り組んでいきたいと考えております。

空き家対策でございます。前段の奥川議員にも少し申し上げさせていただきましたけれども、町としての持続発展のためには大変重要な課題というふうに認識をしております。

空き家の状況につきましては、今、ご質問の中にもございましたように、平成29年度

に外観の目視調査で387件の空き家ということで確認をしておりますけれども、その後、所有者の方へのアンケート調査、意向調査を実施して、実態の把握、あるいは適正な維持管理の周知もお願いをしてきたところでもありますけれども、改めて空き家バンクの開設を今年度予定しておりますことから、区長さん方にもできればご協力をお願いして、新しく再度調査をさせていただくという考え方をっております。

何といいましても、町の皆さん方の生活環境を守っていく上では、どうしても空き家対策に力を入れていかなきゃならん時代になってきたなと思っています。実際には、地域おこし協力隊の方においでいただいたりして、そして、その方々にどこにお住まいいただくかというふうなところで、いろんな空き家情報なんかも教えていただきながら、所有者の方と調整をしたりというふうなことも具体的にやっておりますけれども、いざというふうなことになるとなかなかうまく活用ができていないというふうなこともありますし、またもう一方では、ご承知のような既にもう半壊というふうな形に近いということもありますし、これは町の大きな課題として、これから強化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 今、町長のほうからも、これから実態をまた調査しますという答弁でしたけれども、3月に発行されました計画書には、一応5か年計画ということで実施が計画されています。これからそういう実態をまた調査されるということになりますと、1年間動いていないという、令和2年度はそういう動きがないということになります。

その計画書の中にも、空き家の発生の抑制の対策を推進するという項目がございます。推進をしていただくには実態を本当に見てもらって、どういう理由で空き家となっていくのかというのが必要になってくるんですけれども、そういう項目があるにもかかわらず、1年間何もされていないということで、先ほどもあった387件からの実態が分かっていないということなんですけれども、中には確かに情勢等を見て変更しますという一文はあります。ということは、この4年間でそれをしていただいて、実態を調査して、さらに空き家の抑制の対策ということをしていただくことになるんですけれども、それについては、今後どういう計画なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

仰せの空き家対策についてというところでございます。

谷口議員ご承知のとおり、空き家の状態によりましてA、B、Cというランクづけをしております。Aが活用に近い空き家、Cが除却に近い空き家というようなことでございまして、それぞれ分けて対応する必要があるのかなというふうに考えております。

まず、空き家の相談会というのを一昨年から開催しております。そういう空き家全

般の相談に乗らせていただいているというのが1点ございます。

それから、今年度から実施をいたします空き家バンク、こちらを何とか開設したいというふうに考えておりますので、それによって空き家のマッチングと申しますか、活用に向けた、それによって空き家を減らしていくというふうな活動を予定しておるといふふうなところでございます。

ひとまず以上でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） これから4年間、多分スピードを上げていただかないと、5年の計画を4年でやっていただくわけですから、かなりスピードを上げていただかないと無理かなという気がします。なぜこの1年間がそのまま動かずになっていたのかというのがよく分からないんですけれども、またそれはお聞きしますけれども、先ほど答弁の中にAランクからCランクというお話がございました。

次に、空き家の調査という項目をお伺いするんですけれども、実はこのAランクからCランクに分かれた計画書が発行された折に、総務産業の協議会において、この計画書を基に、担当の課長さんをお願いして説明を聞きました。その折に、この調査というのは水道検針員の方が、メーターが動いているかどうかということで空き家になっているのか、その方の目視でAなのか、Bなのか、Cなのかという判断をされたというふうに聞きました。その折に委員のほうから話が出たのは、とりあえずCランク、倒壊の可能性があるんじゃないかとか、そういうものに関して、水道検針員の方の目じゃなくて、行政の目で本当にどういう状態なんだということを見る必要があるんじゃないかということが出ました。

その折に委員のほうから出たのが、いつまでにそれをして、どういう状態でこうなっています、最終的にはここまでにやりますという工程表を出してほしいという要求をしました。私も、多分その工程表が出ているんだろうなというふうに思いまして探したんですけれども、見つかりませんでした。結局委員長の方にお伺いしたら、出ていませんという回答が来ました。

あれからほぼ1年たちます。先ほど令和2年度は動いていないという話をしましたけれども、ということは、やっぱり調査に関しても実際は動いていないんじゃないかなと。質問をしてしばらくしたら確かに行政の方が来て、この家は空き家で水道が止まっていますという話を、私のたまたま家の近くでしたので、聞いた覚えはあります。ああ、動いてくれてるわというふうに思っていたんですけれども、どうもその辺で止まっているということのようでした。

実際、本当にCランクの現物というものの調査は今どうなっているのか。されたんだったら結果が、結局この家はもう倒壊寸前なんで何かしら処置をしないとイケないとか、そういう多分結論が出ているんじゃないかという思いがありまして、この質問をさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

昨年度につきましては、私が建設課長時代に担当させていただいてございましたので、答弁させていただきたいと思います。

昨年度につきましては、勝田町の特定の空き家ということで、委員会のほうで推進協議会のほうを持ちまして、特定空き家の認定をさせていただいたということがございます。玉城町第1号ということで認定をさせていただきました。

その空き家につきまして、所属であるとか、いろんな調査をさせていただいて、強制執行までいこうということで町長のほうから方針が出されてございますので、それに伴う工程表というのは作成をしております。ただ、それにつきまして調査をやっておるわけなんですけれども、所有者の特定等はなかなか難しい部分がございます、それで弁護士等にも相談しながら、今、若干遅れぎみではございますけれども、進めさせていただいておるといふような状況でございます。

また、町内のCランクの特定空き家ですけれども、それにつきましては、職員に調査をさせ、その中で勝田町のほかに原地区のほうの空き家についても倒壊寸前である、次の特定の空き家として認定をするのは原地区にしようということで、協議会のほうでもおおむね写真等を見ていただいて、今進めておるといふような状況でございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 今の答弁ですと、Cランクは37件たしかあったと思うんですけれども、その37件全て一応調査はされたという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

担当します職員2名によりまして現地の確認は全部させました。その中で、危険な建物というのをとりあえずピックアップさせていただいたというふうな状況でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 私の認識では、多分調査は止まっているんじゃないかという思いがあったんですけれども、一応37件全て調査をされたということで、その中でも特定空き家にランクづけをするということで、今2件ですか、その可能性があるということでもあります。

今度、その2件以外のランクCの空き家ですと、多分ほっとくとそのまま特定空き家にならざるを得ない可能性があります。その2件以外の空き家に対しての対策というのは何か考えられているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

その2件以外にも、地元の区長さんと、3年ぐらいになりますけれども、協議をずっ

と続けさせていただいたとる案件がございます。これについては、直接その空き家が隣接する方に影響を及ぼすという状況ではございませんでして、敷地の中にありますので、建物自体は危険な状態になりつつあるんですが、それよりも敷地の草であるとか竹あたりの処理について、地元の区長さんと協議を今させていただいて、地元のほうでおおむね管理をしていただけるようなお話になりつつあるような状態でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） はい、分かりました。

自治区の区長さんがその状況とういうのは一番よく分かってみえると思いますので、自治区の区長さんを通してとういうのはいいことかなとういうふうに思います。今後とも、なるべく特定空き家にならないように、行政のほうも力を入れていただいで進めていただきたいなとういうふうに思います。

それから、次の質問に移ります。

空き家を利用する場合の補助。

これは、私がこれまで2回ぐらい一般質問でさせていただいている内容なんですけれども、町内の方が空き家を利用する場合、現状、補助はありません。耐震補強は、今、110万という確かに補助はあります。耐震補強と同じように内装を少し変更するとういうことになると、それに20万プラスして補助が出ます。その110万の耐震補強とういうのも、昭和56年以前の耐震のない家に限っています。

現状の空き家を見ると、昭和56年以降の空き家がかなりあります。多分住まれる方とういうのは、基本的にそんな古いのには住みません。なるべく新しい家を基準に探されまます。そうすると、通常考えても、昭和56年以降の空き家がまず埋まってくるだろうとういうふうに思っています。

町外の方が入られるときは一応内装工事の補助として、今、150万という規定がございます。ところが、町内の方が56年以降の空き家に入ろうとした場合は補助がありません。空き家として残っている家にせつかく町内の方が入ろうとういうふうに思っていた場合に、内装は全て自分でやってくださいとういうのもなかなか気の毒かなとういうふうに私は思います。じゃ、そこまでするんだったらよそで入るわとういう可能性も出てきます。

町外の方は、来ていただくとういうことでそういう保障を厚くしているとういうのは分るんですけども、町内の方が空き家も利用しやすいような、そういう制度とういうものを考えていただけませんかとういうのを2回ほど言わせていただきました。計画図の中にも検討はしますとういう項目はあって、当時の課長さんにもそういう答弁をいただきました。もう1年たっていますけれども、何かしらそういう動きとういうのがあるのかどうかとういうのを少しお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

町内の方への補助についてでございます。

こちらについては、町内から町内に転居される場合というふうなことでありまして、町としましては、まず移住・定住施策として、今現在、町外からの方を対象に150万円の補助をしておるといふようなところもございまして、また今年度、空き家バンクを創設するということで、そちらの状況を見ないと、当然1件150万以上必ずかかってきていますので、ここの件数の出方と町内のバランスというのも当然出てきますので、そういった状況を見て判断をしたいということにして、谷口議員がおっしゃるように、流出防止に一役買うじゃないかというお話も十分承知はしておりますけれども、直ちに、じゃ、これをすぐ広げようかというところにはまだ至っていないというふうな状況でございまして、少し状況を見させていただきたいというのが今の現状というところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 町内の方が町内の空き家を利用すると、確かに移られるというのもございまして、前回の一般質問のときにちょっとお話ししましたけれども、1軒の家に両親とお子さんがいて、離れて子供さんらが違う家というパターンも多分あります。そのとき新築を建てるのか。たまたま近いところに空き家があれば、そこを利用したほうがいいんじゃないかという話も当然出てきていると思います。

そうなった場合に利用をしやすいようなということでお話をさせていただいているんですけども、その150万を同じだけ出してほしいんですけども、それはなかなか難しいとは思っています。よその町でいくと20万とか30万出しているところも確かにございます。金額はこれから検討していただくんですけども、なるべくそういう方向で検討をしていただきたいというふうに思います。

この質問を作るに当たり、1つ質問書を、私、出しました。昭和56年以前の住宅に町外の方が入ろうとしたときに耐震補強は誰がするのという質問をしました。基本的に持ち主ですという町の回答はもらいました。ところが、空き家として置いてあるのに、それにわざわざお金をかけて耐震補強をしますかという話。空き家バンクに登録された場合だったら町がするんですか、それとも町外から来た人にお金を出してやってもらうんですかという質問をしました。

さっき言いましたけれども、基本的には持ち主の方がということになると、多分されないだろうと。私とその空き家の持ち主だったら、そこまでお金をかけて多分耐震補強はしません。そういった場合に補助を出してやってもらうのかという話になると、ますます町内の方と町外の方に差が出てくるんじゃないかというふうに私は思いました。どこまでの補助というのは確かにあるんですけども、極力そういう補助をつけていただいて、なるべく町内の方も空き家を利用していただけるような、そういうシステムにさせていただきたいなという思いであります。

それでは、最後になりますけれども、空き家バンクについて質問をさせていただきます。

まず、今年の当初予算に22万という予算がつけました。これは空き家バンクの物件調査の委託料ということでしたけれども、そのときの委員の方からも22万って少なくないかという質問がありました。今年からされるんですけれども、22万の予算で委託をして、そのとき何か写真を撮られてどうのこうのというお話をいただきましたけれども、それを本当にどこまでされるのか。そして期間として、当然期間が必要になってきますので、むやみやたらに延ばすわけにもいきませんので、それをどういう考えでされるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

空き家バンクについてでありますけれども、まずこの空き家バンクにつきましては、今年度秋頃の開設を予定しております、今、その準備を進めておるところでございます。

その方法については、当然インターネットでということになります。これは町のホームページにくっつけるとほかから、当然来たい人に見ていただかないといけないということですので、こちらは全国版で、国交省さんがこういった取組の間に入っていて、一元化というんですか、情報の項目を統一するであったりとか、同じページを管理するというようなところの音頭取りをしていただいています、今現在ですとライフさんというところとアット・ホームさんという全国版の空き家バンクの登録をするサイトというのがございます。こちらを活用いたしまして登録をしたいというふうなことを考えております。

こちらについては、活用することに関しては無料ということになりますが、そこに登録をする際に空き家の間取り図というんですか、畳の部屋があつて、トイレがあつてというような、それから写真を載せないといけないということがございますので、そういう共通する情報を専門の人に見てもらって作ってもらい、これを委託する業務として、当初予算で22万の計上をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 調査内容ということで今お聞きしましたけれども、調査期間というのはいつまでを見ておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

期間ということでございますけれども、2つぐらいあるのかなと思っていて、まず、案件があつたらそのお宅にお邪魔をして、その家に対してそういう調査をするというのが一つですので、随時という期間と、それからインターネットに掲載をする期間と

というのはマッチングするまでという期間になりますので、マッチングするまでの期間、掲載するという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） ということは、一定期間というわけじゃなくて、家があればそこに行って調査をして、その先マッチングして、また次に家が見つければという、随時延びていくというか、その家を1軒ずつずっとやっていくという考えでよろしいですか。ああ、そうですか。分かりました。

そうすると、ちょっと次の質問にも入ってくるんですけども、先ほど空き家バンクの全国版に載せるというお話がございました。実はこの通告書を出した時点で、私、空き家バンクがもう4月に開設されているもんだとばかり思っておりました。というのは、先ほど申しましたように、昨年8月に協議会を開いたときに、来年度開設しますという話をいただきました。12月の一般質問においても、来年度開設しますという話をいただきました。8月に来年度という、そこから考えても4月という1年近くございませぬ。4月に当然そうなる開設されているんだらうなというふうに私は勝手に思い込んでいました。

それで、今の通告書に開設された空き家バンクのPRがホームページにないという通告書を作りました。作りましたというか、作ってしまいました。9月に開設と聞いて逆に「え？」というふうに思いました。空き家バンクを開設するのに1年以上やっぴりかかるのかなという思いがあります。それと、多分令和2年度にほとんど動いていないという話もあるのかなというふうにも思いますけれども。

9月に開設、それから空き家バンクがホームページに掲載をされるのかなという思いはあるんですけども、空き家バンクに登録する家を、今、専門の業者の方がいろいろ調べているという話ですけども、実際持ってみえる方に、これを空き家バンクに登録できませんか、してもらえませんかという情報というのが当然必要だと思います。9月に用意ドンでスタートして、そこから空き家バンクに登録をしてくださいという依頼を受けるのか、それとも9月にこういう空き家バンクを開設しますので、それまでに何か情報はありますかというやり方もあるのではないかなというふうに思います。

そういうことに関してホームページに載せるのか、何かしら違う方法もあるのかもしれませんけれども、空き家バンクをつくるというPRが必要ではないかと思うんですけども、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

こちらの空き家情報に関しましては、先ほど来から出ております387というようなまずベースとなる数字を持っておりますので、こちらの所有者さんにご案内させていただくというのが1つ、それから、再度更新調査を行うと申し上げましたので、その際、全

部終わってからまた募集というわけにいきませんので、併せて、空き家バンクができるのでというご案内をさせていただこうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 今のお話ですと、多分ランクA、Bの家だと思うんですけども、そういうお宅に関しては空き家バンクの開設をしますという案内を出すと、そういう情報を流しますというお話と、また追加の、それ以外のお宅に関してはどういう情報の収集を、9月以降に改めて空き家の状況を確認した上でそういう情報を収集されるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

更新調査というのは空き家バンク開設前に行いたいというふうに思っておりますので、具体的に言えば7月頃から調査をかけるということにしておりますので、その段階で、周りのというのは、空き家に対する周知に関しては、調査をしていただいた空き家にそういうご案内を差し上げるということで、周りのおうちは空き家ではないので、そういったご案内というのは特段第一義的には必要ないのかなと思っておりますが、その調査とこの387とを含めてご案内を差し上げるということをお話し申し上げたところでございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） すみません、言い方が悪かった。周りというか、新しく空き家バンクに登録をしたいというか、その387件のAランク、Bランク以外の方への案内、PRというのはどうされるのかなというお話をお聞きしたんですけども、今の話ですと、7月からそういう動きをされるということですので、そこでまた新たなAランク、Bランクのおうちが多分出てくるのかなというふうに理解をします。

9月開設というのが、どうも私、いまだに引っかかかっていまして、というのは、12月の議会で移住について質問した折に、玉城町単独では移住というのはなかなか難しいので、伊勢志摩の6市町村で協議会をつくって、みんなで一緒にPRをしようというお話をしようとしていますというお話をいただきました。玉城を入れて伊勢6市町村のうち多分5市町村は、空き家バンクというのは設定されています。玉城がこの近辺ではたしか一番遅いはずなんです。度会と玉城が残っていたんですけども、度会町は去年の2月に開設されましたので、多分今残っているのは玉城が一番遅いはずなんです。

そうなった場合に、ほかの5市町村は空き家バンクというある程度受入れの場所をつくって、そういう体制もつくっていますというPRはできますけれども、玉城は9月開設になりますので、それができない現状だと思っています。

伊勢志摩の6市町村で移住の促進ということをしよと思った場合に、最低でもやっぱり足並みをそろえる必要があるんじゃないかと。空き家バンクもつくって、じゃ、6

市町村でみんなそういう受入れをつくっていますので、移住はどうかと言う必要があるんじゃないかと思って、9月というのがどうも遅いんじゃないかという思いが僕はあるんですけども、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） いち早く開設できるように今努力しているところでございまして、頑張らせていただきます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） 3年度という話ですので、9月でも、12月でも、来年3月でも、3年度は確かに3年度なんですけれども、先ほど答弁いただきましたように、なるべく早く開設をしたいということを言われましたので、その辺についてはお願いをしたいと思います。

それじゃ、最後の質問、空き家の利用ということで、これも3月議会の何か答弁の中にもあったんですけども、内装改修工事の補助金を空き家バンクを利用された方にだけ出すようなことも検討はされているということをお聞きしました。

空き家というのは、移住をするだとか玉城の人に住んでいただくという以外にもいろいろ利用法があると思います。今、『かなう』みたいに空き家を施設だとか、そういうのに使用されている場合もみえます。

今後、玉城としても空き家が増えてくるんだろうなという思いはあるんですけども、そういった場合に、移住だとか人に住んでいただくという以外にどういう利用方法を考えられているのかと。空き家バンクもまだこれからですので、そこまで検討されているかどうかというのは分からないんですけども、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

空き家バンクの開設をするということになりますと、利用促進ということも含めまして、そこをキー、プラットフォームにしていくという、一つ、考えというのは持っております。今、現状ですと、利用される方がご自身で空き家を見つけてきて、その話をこちらにお持ちいただいて見に行くみたいな形になっていますので、そういうところは、空き家バンクができれば、一旦そこへまず登録をいただいてということにしないといけないのかなというのが前段の話として申し上げたところという、プラットフォーム化をしたいというところでございます。

あと利活用の方法ということに関しては、当然飲食店であつたりとかということもあるんだろうというふうには考えておりますけれども、まず個人の住宅のイメージというのをしておりますので、こちらから入っていきまして、あとは地元さんとのなじみといいますか、じゃ、在所の中でいきなりカフェを始めようとしたときに、地元のご意向というんですか、変化というのも大きくあるのかなと思いますので、私も玉城町のほう

ではまだ頻繁に行われておるということはないので、そのあたりはちょっと慎重に見極めながら、制度化するというのであれば、そちらのほうも活用のために実施をしていきたいと、こんな考えで今おるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 谷口和也君。

○3番（谷口 和也） いろいろ答弁をいただきましたけれども、確かに空き家はできないのが一番でございます。そのためにも、空き家の抑制対策というのもまたこれからはしっかりしていただくことをお願いしまして、また、できてしまった空き家というものをなるべくCランクに落とさないように、A、Bの間に何とか利用をしていただく方策というものを考えていただいて、有効利用をしていただきますようお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、3番 谷口和也君の質問は終わりました。

ここで、換気のため、10分間の休憩を取りたいと思います。35分から開始をさせていただきます。

（午後2時22分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

〔6番 山路 善己 議員登壇〕

《6番 山路 善己 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、6番 山路善己君の質問を許します。

6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 6番 山路善己。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、先日6日、私は、新型コロナウイルスのワクチンを福祉会館で受けました。担当職員さん初め職員さん、それから補助されている方々、先ほど谷口議員がおっしゃっていましたが、非常に手際よくスムーズに打っていただきました。まだまだこれから年末ぐらいまで続くかと思いますが、その労をねぎらいまして、最後までよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせてもらいます。

恐らく念願であったと思いますが、玉城町観光協会がこの4月から発足しました。それで、玉城町の観光全般について質問ですけれども、観光協会関連についてと、今回、玄甲舎が去年の6月に供用されてから丸1年になります。今後の玄甲舎について、その2点を質問させていただきます。

まず、観光協会関連についての中での観光協会設立の目的及び今後の運営についてですが、目的はもうただ一つ、玉城町の発展を願ってのものだと思いますが、そのほか行政側は、もっと深い、私らの考えられないいろいろなことを考えていらっしゃるのではないかと思いますが、そういった目的等をお尋ねします。

そして、ちょっと今後の運営については、一旦区切ってからお尋ねさせていただきたいので、ご了承ください。

それでは、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議員からの観光協会についてのご質問でございます。観光協会の設立の目的及び今後の運営について、まず私のほうから答弁をさせていただきます、あと、また担当課長のほうからも内容等、説明をさせていただきます。

まずは、玉城町の観光協会は、本年の2月25日に総会を開催いただいて4月1日から発足、その業務を開始していただいております。

玉城町の観光協会の規約でございますけれども、その中に目的は当然掲げられておって、「玉城町における観光資源の開発と自然保護の調和を図り、地方文化の向上につとめ、地域振興と観光産業・物産振興に寄与することを目的とする」と、こういうふうなことでうたっていただいております。

今後の運営につきましては、担当課長から説明をいたさせます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

最初にですが、観光協会におきまして、今、法人の登録にはなっておりませんが、任意団体として、外部組織という立場で動いてもらっていますもので、ご理解いただいた上で説明をさせていただきます。

先ほどの今後の運営につきましてなんですが、まず職員の配置です。事務職員が今3名、マネジャーとして1人、あと一般職員として2名で動いています。ただ、この6月以降、地域活性化起業人の方に来ていただきまして、こちらの方はメディアや広報業界の方ですもので、名古屋から来ていただくことの利点として、橋渡しをさせていただいて、今まで持つとるコネクションを今回も観光協会のほうが引き継ぎたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） その目的の中に特産品、土産品の宣伝、紹介に関する事、行政はなかなか特定の法人や個人、そういった商品等は宣伝なんかできなかったんですけども、こういったことは、観光協会でも玉城町の全ての特産品とかいろいろなものを宣伝で

きるんで、これはいいと思います。

それから、今後の運営ですけれども、広報たまきで拝見しました。お会いしたことはありませんが、3人とも。男性の方は非常勤と聞いておるんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

マネジャーとして1人いていただいている方につきましては、現在観光業もやっております、その観光業も持ちながら、うちの観光協会のマネジャーとして今はついていただいております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） まだ発足したばかりで、どうもあんまり言えることはないんですけども、お隣の観光協会さんのように非常に優れた方、アクティブな方、そういった方を今後雇用してもらいたいと思うんですけれども、またその辺も考えてください。これには返答は要りません。

それから、先ほどおっしゃいました地域活性化起業人の就任、この方は3年間ですね。この方も、産業振興課の中で玄甲舎の有効利用等、それらも一緒にやってもらうわけですか。ちょっと細かな質問をしてすみませんね。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

先ほども説明させていただきましたように、起業人の方につきましては、メディア、いわゆる広告代理店の元職でして、今、玄甲舎の隣にあります七十二候の経営者のA d L i v eさんのほうの方に来てもらうということになりますもんで、本当に今回から以降、ちょっとコロナのことがあるもんで大きなことは言えないんですが、現行を含めた活動をさせてもらうつもりでいます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） しっかりとアドバイスを得てなさっていただきたいと思います。

そして2番目の質問に移りますが、特に玄甲舎に関してなんですけれども、玄甲舎には、これからの観光協会、それから生涯現役促進協議会、産業振興課、そして維持管理をなさっている教育委員会と、4つの組織が関連してくると思います。この組織同士の関係と今後の方針はどんなんでしょうか。1つのことに対して4つ関わっているということで、もう少しすっきりとどうなさっていくか、その辺、ちょっと教えてください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほどご質問いただいた件は、観光協会であつたり生涯現役、また産業振興課、教育

委員会、玄甲舎に関連して複数にわたる分野、所属が関係するけれども、今後の方針はどうだというようなご質問だということで捉えさせていただきました。

こちらに関しましては、今現在、地域づくり拠点整備会議というのを役所の内部で持っております、こちらは副町長をリーダーにいたしまして産業振興課、それから保健福祉課、教育委員会、そして私ども地域づくり推進室ということで、それぞれの課長さん方が集まってこちらの運営、運営というんですか、活用方法、情報共有、それから今後について相談をさせていただくとというような、今、組織組みで検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今、生涯現役促進協議会、玄甲舎に関してはその組織にやってもらっておりますけれども、いい職員を抱えていいと思います。

それで、それぞれ役割はあると思いますけれども、このような小さい自治体ですので、協力できるところで協力してやらなきゃいけないと思っています。大きな自治体であれば本当に1つの組織で全て賄えますけれども、小さい自治体ですので、そういったところの関連性といいますか、協力のし合いなんかはスムーズに今までいっていたのですか。答えはいつていますと言われると思いますが。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

今、中川のほうで答弁をさせていただきました役場内部で持っております地域づくり拠点整備会議は、平成29年でしたか、玄甲舎の修復プロジェクトというふうなところからプロジェクトチームを組んで、連携・協力をしておるところでございます。

そしてまた、今年度、今のお話の中で説明されました観光協会につきましては、所管といたしまして産業振興課、そして生涯現役促進協議会につきましては、私が代表ということで、その委員の中に農協さん、そしてまた商工会さん、それに役場の内部組織といたしまして教育委員会、福祉課、産業振興課というふうな形で構成をいたしておるところでございます、これを束ねる形で、さっき申し上げましたプロジェクトチームの中で、常に観光部分、また玄甲舎の管理の部分、そしてまた地域振興の部分、そして、それに絡む福祉の部分というように総合的に連携・協力をしてやってきておりますので、新しくできました観光協会と共に連携をさらに深めて、地域振興につながるように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

具体的な例ということで1点だけご案内申し上げますと、例えば昨年度、JRのさわやかウォーキングが来るよと、誘致をするといったときに、観光協会さん、産業

振興課さんのほうでサニーロードの沿線の市町の物産を持ってくる、生涯元気のほうでは、お試しの就労ということでマルシェというようなイベントをそこで同時に開催する、七十二候さんについても、それに併せて店の協力をいただくというような形で、日常から連携をしておるといところで、その辺の風通しはよく連携をさせていただいておるといふうなところがございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） はい、よく分かりました。

桜まつりとかサニー市なんか一緒にそのようにやっていますね。それと同じことですよね。

それじゃ、今後、全国から多くの茶道家の方に玄甲舎に来ていただくことになると思います。最初が肝心です。その辺、またしっかりとやっていただきたいと思います。丁寧な対応とか、最高のもてなしができるようお願いいたします。

次に、2番目の玄甲舎関連についてお尋ねしますが、これは先ほどの質問にちょっとかぶるような形になっていますけれども、ちょっと説明させていただきますと、あくまでも玄甲舎を利用させていただいた後、神宮参拝とか、鳥羽方面とか志摩、もしくは南伊勢町の景色とか、宮川の清流とか、近隣の市町の観光部門と玄甲舎を関連づけて、それぞれ特徴のある観光地の要するに観光ルートといいますか、もう今の時代、玉城町は玉城、伊勢市は伊勢市と言っている時代ではないと思います。先ほどもよく似た質問がありましたけれども、南勢地方が一緒になった観光にしなければいけないと思います。その辺の考え、今の私の考えに対するご見解をお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

玉城町のほうにはこの4月から観光協会ができましたが、近隣市町の伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、多気町、明和町につきましては、もう以前から観光協会がありまして、ちょっとコロナでこれもできていないようなところはあるんですが、月に1回は観光協会同士が寄りまして情報交換をしておるとい話は聞いています。

この4月以降ですが、ご挨拶にも各協会のほうを回らせていただきまして、次回、この会議のときには玉城町観光協会として参加させていただいて、先ほど言わせていただいたような情報交換、ないしは玄甲舎も含めて利活用を一緒にしていきたいと今考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 観光協会はもちろんですが、観光協会のみならず、自治体の観光部門、玉城町では産業振興課、伊勢市さんであれば観光誘客課と振興課等、それぞれの自治体の観光部門が一緒になって考える時代ではないかと申し上げたんですけれども、

そこら辺はどうですか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

行政系の観光課ですと、実は熊野古道の関係で伊勢熊野観光連絡協議会というのがあります。こちらで課長同士が会う機会はあるんですが、私、1回参加させていただいて、広域過ぎるイメージが私には少しありまして、先ほどの観光協会のメンバーの課長同士で、近々伊勢志摩グループで課長同士が寄って、月に1回程度、ないしは2か月に1回程度のミーティングはできないかという提案を今させてもらっておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今の時代、それが必要だと思います。南勢地方が一緒になって、それぞれの自治体にメリットがあるようにいろいろ考えて実行していただきたいと思います。

次に、2番目、茶道関係者へのアピールとメディアへの取材依頼並びに利用者からの発信について。

これも何度もこの場で申し上げていますが、もうコロナが収束することを見越して、全国の茶道流派にかかわらず、全ての茶道家の方たちに玄甲舎の案内をすることが必要やと思います。

茶道には、ご存知のように、主流で3流派がありまして、この3流派が代表しているそうです。その流派の流れをくんだ流派が三十幾つかあって、そのほかにも100とも200とも、ある記述によりますと500ぐらいあるとも書いてあります、実際、正確なところは分かりませんが。そういった茶道家に玄甲舎の案内をすることがぜひ必要だと思いますが、そういったことをこれから考えてされますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

現在、コロナ感染症の関係で茶道の関係のイベントのほうは開催できていないというのが現状なんですね。議員言われるように、いろんな流派とかへのアピール、PRということで、コロナが収束すれば、そういったことも含めて考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 考えるんじゃなくて、ぜひ実行していただきたいと思います。

ちょっと参考のために、この茶道辞典に金森得水公がちゃんと記載されております。そのコピーしたものがありますのでちょっと見てください。

これ、読めますか、随分小さいんですが。こういうふうに流派の方たちは、金森得水

公をご存知の方がまあまあいらっしゃるそうです。これは町内の茶道家の方に聞きました。そして、玄甲舎をそういった茶道家の方たちに案内すれば来てくれる可能性はありますかと尋ねましたところ、それは値打ちのある建物ですから、それを復元したんですから、全国から来てくれる可能性はありますよと。ただ、私はやり方次第だと思います。そのやり方はまた産業振興課の役割になると思うんですけども、しっかり今後やっていただきたいと思っております。

それから、パンフレットですけども、これは玄甲舎の携帯用のパンフレットです。全国の茶道家の流派に送るに当たっては、A3・2つ折りの大きなものをA4対応の封筒に入れて送っていただきたいなと思います。そうすれば、かなり玄甲舎を周知できると思っております。

それから、茶道家を地域別に見ますと、関東が圧倒的にその人口が多いんです。これはデータに出ております。それで、まず、これも何度も申し上げますけれども、関東の旅行社に玄甲舎を組み込んだルートをプランとしてつくってもらい依頼、それから茶道関係の書籍を発行している出版社、これもかなりの会社があるんですよ。このA4の用紙、読みませんけれども2枚分あります。こういうふうにはたくさんありますので、こういう出版社を回って取材依頼、それから関東のテレビのキー局、これもぜひ全部回って取材依頼してもらいたいと思います。それから、この費用は全てこちらで持ちますからぜひ取材してくださいと申し出れば、取材してくれる可能性があると思います。そして、玄甲舎によって全国から多くの方が来てくれれば、全国区の玉城町になり得る可能性は十分秘めていると私は思っていますので、ぜひそういったことをやっていただきたいと思います。

それから、日本橋に三重テラスがありますけれども、皆さんの中で行かれた方がいらっしゃると思います。私はホームページ上で見ただけなんですけれども。三重テラスの活用も考えて、こちらから玄甲舎、それから建物には2階があって、東京にはイベントやなんかがたくさんあると思いますので、畳なんかを借りて、そこに紅白の幕も張ったりして雰囲気をつくって、来てもらった東京の方たちにお茶を振る舞って玄甲舎の宣伝をするのもいいと思うんですけども、そういったことを実際どう思われますか。ご意見をお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

三重テラスの利用につきましては、例えば今年ですと、1月までに三重テラスの事務局のほうで4月以降の内容を取りまとめてカレンダー作りとか、行事予定表を作ります。その後、もし空きがあれば随時受付をしていただけるんですが、役場としましては、今まで年に1回、3月には東京県人会の方を招いたイベントをテラスでさせてもらっていたようでございます。あと、2回ほど、玉城町として単独ではないんですが、ふるさと納税を交えて、サニーロード沿いであつたり、42号線かいわいの方々と一緒に

三重テラスは利用させてもらってきています。

議員仰せのように、玄甲舎だけを三重テラスだけでさせていただいて、お茶についてのことをPRすればどうかという意見かと思うんですが、実際にPR等につきましては主催者側がすることになりますもんで、今後それをする場合には、どのようにしていけば人を寄せられるかということとをまず検討しないと、やっても人が寄ってこないのではいけないなということとを思いますもんで、そこはちょっとどういうふうに人を寄せるかを検討してから、主催できるかどうかも含めて検討させていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 私は、玄甲舎に特化してやることに意義があつて、また値打ちがあると思います。しかし、私どもには執行権がございませんので行政に任せるしかないのですけれども、意見として聞いていただければいいと思います。

来年の5月の連休が終わった頃、1回どうですか。その辺、考えられませんか。返事に困ったら考えますでいいですよ。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

先ほども少し説明させていただきましたが、主催しつ放しではお客さんに来ていただくことが難しいので、三重テラスの事務局としては、場所は貸すけれども集客はもちろん当局側でお願いしますということでもんで、そこを十分考えてからでないと、先ほども説明しましたがけれども、開催して人が来うへんのでは駄目だなというふうに思いますもんで、集客方法を十分検討してから、開催していけるものはいきたいなと考えております。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） ぜひ実現することを願っております。

それから、今年の3月25日に伊勢高校茶道部の卒業生の方に初めて玄甲舎を茶道として利用させていただきました。そのときに皆さんに会われたと思いますが、どういった感想であったか、ひとつお聞かせいただけませんか。何も聞いていないということは絶対ないと思いますので。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

伊勢高校のOBの方がいらっしゃったんですけれども、それほどずっと茶道をやっておられたという方が見えられたわけじゃなかったんですけれども、何というか、お遊び程度にちょっと茶道の会をされたということやったんですけれども、玉城の玄甲舎に来てこういった茶道会が体験できてよかったとか、とてもおいしいお茶がたてられたというふうな感想は聞いております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） どんなふうにして帰られたかなと思って気になりました。教育事務局長は4月から就任されたんで、前任者に聞かれたんですね。恐らくそういうことやと思います。

このように若い人たちに来てもらって、その都度その都度SNSで発信してもらって、これが本当に非常に大切だと思いますよ。

それから、茶道は本当に非常に、いろいろ私も調べてよく分かったんですが、海外展開を、アンケートの結果がここにありますが、51の茶道流派、これは主流の3流派とその流れをくむ流派、そしてそのほか主たる流派にアンケートを取ったんやと思うんですが、51の流派からの回答、海外展開について現在実施している活動、海外支部の設置を51の流派のうち6つの支部がしていると回答されております。それから、定期的な海外展開、イベントの実施等、5つの流派が海外でも活動しております。そして、海外展開について今後予定している活動、海外支部の設置を8つの流派の方が今後やりたいと答えております。それから、定期的な海外展開、これは9つの流派の方が今後予定していると回答しております。

そのように、茶道は、ちょっと最近私も調べたんですが、海外でも多くの愛好家の方がいらっしゃいます。そして、全国の茶道家の方たちに玄甲舎を利用してもらうようになって多くの方が来られるようになれば、次には海外展開もできると思います。それから、そのとき海外からの茶道家の方に玉城町の玄甲舎を利用してもらえば、これは確実にニュースになります。そしてまた、日本中に玉城町が紹介されて非常にいい環境になると思います。

そういったことを、できることを本当に一生懸命真剣になってやってもらいたいとは思いますが、こういう考えについてご意見、ご見解をお尋ねしたいんですけども、課長、お願いします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

実は私、去年からですが、地元の企業回りをさせてもらうことがあります。大きな企業がありますもんで、やはり商談会場として玉城町の工場に来ることがある。その商談先は海外のメーカー様も来るという話は聞きました。実は大きな商談の前のコーヒブレークというか、玉城町で見るところがある、その話を、今回玄甲舎の話を一緒にしたもんですから、そのときにはその方々は多分興味を持っていただいて、会場でちょっとコーヒブレークをした後、商談に入るといような活用もぜひしていただきたいという話は町内の企業様にして回っています。

ただ、本当にちょっとコロナで、今年回らせてもらっても、やっぱり人の移動が難しいために商談がZoomという機能で済まされとるようですが、今後、人と人が動くようになった際には、まずきっかけとしては、一気にいくことはちょっと難しいかわかり

ませんが、企業様と一緒に海外の方への玄甲舎のPRは進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） それは願ったりの話だと思います。ぜひ本当にコロナが収束してから、まず国内の茶道家に玄甲舎を認知していただくように、しっかりとアピールしていただきたいと思います。

それから、3番目のお茶会の開催と観光客誘致について。

多くの方に玄甲舎に来ていただくようになってから、春と秋の2回、これは他の自治体でもやっております。それを見ての質問ですが、玉城町でも田丸の天守跡を使って春と秋の2回、寒さしのぎの紅白の横断幕をかぎの字に張ったりして、もし雨が降れば、玄甲舎とそれから書院、また中央公民館などの場所を使って茶道を楽しんでもらえればいいなと思うんですけども、城跡を使ってそういったことを考えたらどうですか。これは現にあちこちの自治体ではやっております。それから、史跡の活用にもなると記載されておりました。ぜひやっていただきたいと思うんですが、ご見解をお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

ちょっと私もお茶の種類がいろいろあるのか分かりませんが、桜まつりのシーズンにはいつもしていただいとったように思うんですが、それを今後、展開を広げていくというふうにすれば可能なのかなというふうに考えますので、主催者側との、桜まつり実行委員会とももちろん話はする必要があるのですが、すぐしますということは難しいんですが、多分今までも桜まつりのときにお茶会をやっていたイメージがありますもので、そこは一緒に提案させていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 桜まつりだけでなく、お茶会に特化してやるのもいいかと思えます。

ちょっと先ほどに戻りますが、世界への展開ですけれども、日本に在住の外国の方で茶道をたしなむ方はたくさんいらっしゃると思います。その人たちを招待して、そこでSNSで自国に発信してもらうのも一つの方法だと思いますので、頭に入れておいてください。

それから、玄甲舎は、現在、火曜日が休みになっておりますけれども、コロナが収束しかかって全国から多くの人に来てもらうようになれば、もう年中無休で、年末年始ぐらい休みである必要があると思います。特に外国から来てもらう方なんかには休みとか曜日なんか言っておられませんが、そういったことを考えていただきたいと思えます。

れども、ちょっとだけお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 山路さん、今、3番目の茶会の開催ですんやな。3番目のお茶会の開催と観光誘致についての中ですやろ。違うんですか。

○6番（山路 善己） そうです。

○議長（山口 和宏） それの。

○6番（山路 善己） その利用について。開催と観光客誘致。これ、局長も議長にも見てもらいましたよ、しっかりと。

○議長（山口 和宏） いやいや、そやけど、さっきの外国人がどうのこうのというのは、私、聞いていませんよ。外国人がどうのこうのというような話が出てましたやんか。

○6番（山路 善己） あれはさかのぼっての話で。

○議長（山口 和宏） それを聞かれたんですか。

暫時休憩します。

（午後4時08分 休憩）

（午後4時10分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

○6番（山路 善己） それじゃ、4番に入らせてもらいます。

観光や誘客に関する快速みえ全列車の田丸駅停車と駅南側の改札口設置について。

これは何度も申しましたけれども、全国から多くの茶道家の方たちに玄甲舎に来てもらうに当たって、それをもって南口改札口の開設と快速みえ全列車の停車をJR東海さんと交渉してくださいと申しましたけれども、午前中の質問者の答弁で、少し何か南口のいい感じの答弁をされたと思うんですけども、その辺、もし明確に話ができるのであれば聞きたいと思うんですけども、ちょっとまだまだ話すことでないと思えばそのまま結構なんですけれども、少なくとも多くの方が来てくれるようになったらJR東海さんと協議をして、南口の改札口の設置、快速みえの全列車の停車、これをひとつお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほどのご質問としては、快速みえ号の全列車を停車というのに絡めて、南口の併せての答弁もということでもよろしかったんですかね。はい、承知いたしました。

まず、快速みえ号の停車に関しましては、広域の三重県鉄道網期成同盟会というところで継続して要望を上げておるところでございます。そこでは、通勤・通学に配慮したダイヤ改正であったりとか、それから、快速みえ号の田丸駅の昼間停車及び増便をお願いしますというふうなことで要望をこれまでもさせていただいておるところでございます。これが1つ目のお答えということになりまして、2つ目の南口の件でございます。

こちらはまだ協議が何も、いい話までここでできるとよろしいんですけども、そういう段階にございませんでして、今現在、やっとな駅の譲受けに関して耐震診断の調査が

始まったというところでございますので、それに併せて、南口も土台に上げて協議をさせていたきたいというこちらの思いでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 本当に玄甲舎に多くの人に来てもらえるようになれば、今申し上げたことは必要ですので、ぜひ実現に努力していただきたいと思います。職員さんの努力と、それから関係する人たちの尽力と計らいもあって、今、町長を初め職員の皆さんは、JR東海さんといい関係が築けていると思います。ぜひとも、そういう関係になったんですから、今後のことを考えてしっかりとやっていただきたいと思います。

それから、次、5番目にいきます。

第6次玉城町総合計画の利活用、運営を含めた指定管理者制度の導入。

41ページの文化財の整備・活用というところで、2番目に「玄甲舎については利活用、運営を含めた指定管理者制度の導入を進めます」。この文章だけを拝見しましたら、七十二候のように業者に利活用を全て任せるのかなと私は思っているんですけども、この文言の意図というか、本質は何なんですか。私は自分たちでやらなあかんと思っていますから、ちょっとひとつその辺、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

こちらは指定管理者制度の話ということで、私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

まず、指定管理者制度というのは、一般的には、民間のノウハウであつたりとかを活用いたしまして、住民ニーズへの対応が柔軟になるであつたりとか、より効率的な管理ができるというふうな制度ということでございます。

こちらの制度についても、今、生涯現役が入つとるあの建物ということになりますし、民間活力を使いながらより柔軟に対応していきたいということで、指定管理者制度の導入を進めるということで総合計画には記載をしておるところでございます。こちらについても、前段で申し上げた地域づくり拠点会議、こちらのほうで検討もいたしまして、導入の時期であるとか手法、これを今検討しておるという段階でございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 私、先ほどから申し上げますように、玄甲舎の宣伝・広告等、そういったものは自分たちでやって、それから利活用、要するに運営なんか、そういったものは自分たちでやらなあかんと思いますが、そうでもないんですか。これは本当に民間に委託したら私は絶対あかんと思いますが、はっきり言ひまして。その辺、もう少しはっきりと答えていただけませんか。

現在ある生涯現役促進協議会、あそこをお願いしとるのはいいと思いますけれども、

あと利活用についての玄甲舎の広告・宣伝なんか、アピールなんかはこちらでやらなあかんと思います。そういったところをはっきりひとつ、もう一度お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほど山路議員のほうから、玄甲舎の利活用に関しては町が主体性を持ってやるべきだ、町が責任を持ってやるべきだというふうなご意見をいただいたのかなというふうに思っております。

一つ、山路議員のご意見ということで賜らせていただきたいというふうに思っておりますが、当然、公の施設ということでございますので、施設ごと譲渡するわけでもありません。管理責任者については当然町ということになりますので、町がしっかりと、これは委託契約という形になろうかと思っておりますので、そういう手法の中で、きちんと関わって業務を推進していくというふうなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 玄甲舎全てを、要するに宣伝から、それからふだんの利活用、全て業者に任すのか任せないのか。ちょっとこの文面を見ましたら、指定管理者制度の導入を進めますとあるので、全てを任すのか、私はちょっと心配して尋ねとるんですけども、その辺、はっきりと答えられませんか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

先ほどの答弁のちょっと繰り返しになりますが、今現在、拠点整備会議のほうでそのあたりの手法については検討をさせていただきとるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） はっきり言いますけれども、残念ながら私どもには執行権がないので何ともしようがないんですけれども、これは本当に自分たちでやらな駄目ですよ、まるっきりもう任すのであれば。軌道に乗ってからは任せてもいいけれども、自分たちがやらんことには誰がやるんですか、こんなことをやらずして。

ちょっと町長にお尋ねしますが、町長、玄甲舎をどういうつもりで頂いたのか、はっきり教えてください、町長。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、担当のほうからも申し上げました。玄甲舎の利活用は、今、地域づくりの拠点整備会議において検討を重ねながら、要は町の文化財の所管としては教育委員会、玄甲舎ですからね。それから、観光振興は産業振興課、あるいはまちづくりのセクションはそれぞれで関わってくるということで、全庁的に関わっていくという考え方で玄甲舎を盛り上げていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長、おっしゃることはよく分かります。ただ、一番最初に金森得水さんのご子孫の方からどういうつもりで頂いたのか。自分たちでこれを復元して利活用するつもりか、復元して見てもらうだけか、それから復元したらまた民間に任せてやるのか、その辺を尋ねとるんですよ。一番最初にもらった経緯。私は議員になる前のことで分かりませんが、どういふつもりでもらったんですか。頭から他人に任すつもりやったら、私はもらわなければよかったですと思いますよ。もう一度、町長、お願いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玄甲舎は町指定の文化財なんですね。文化財というのは、やはり保存といかに活用していくかということなんですね。ですから、もちろん金森さんのおうちの方におかれましても、町の発展のために活用してほしいというふうなお気持ちも十分お聞かせいただいております、そういった意向もお聞きしながら、建物だけではなくて周辺の栗林や柿畑も一体的な空間として、ゾーンとしてぜひ保存をいたしますので、多くの方々にお越しいただいて活用してほしいというのが金森家の方のご意向でございまして、それに従って、町として多くの方々においでいただいて活用をしていただく、こういうふうな取組を一つ一つ進めておるといふ最中でございます。

以上ですね。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長の答弁はそのとおりだと思います。ただ、一番最初にもらったのはどういふつもりでもらったのかと。もうこれ以上聞きません。なかなかあまりいい返事がもらえませぬので。こちらの意図する返事ありませんので。

せっかくもらったんですから利活用して、あれはあくまでも茶室なんですよ、それも窯が2つもある茶室。全国の茶道家に来てもらったり、また外国から来てもらったら、頂いた方たち、金森さんのご子孫の方も喜ばれると思いますよ。それに向けて一生懸命茶室として活用するのが玉城町の役目と違ひますか。それを皆さんでやるんですよ。軌道に乗ったらそれはどこかに任せてもよろしいけれども、そういうこともできないんですか。私はそう思います。

次に移ります。

周辺土地の取得について。

今、玄甲舎の土地を頂いて、建物と土地が玉城町の財産になっております。その周辺、北側は鉄道用地、西側は民間の家が建っています。それから、南側は道路、そして東側も道路です。その道路に出るに当たって、5筆、まだ金森さんの名義となっております。将来的に、もし20年30年先に困ることのないように、現在の状況の分かるとる我々がちゃんとしとかなければと令和元年11月15日に玄甲舎の説明会があったときに私

は申しました。その1年前に副町長が無償で借りられるようになったとおっしゃったときも同じことを申しました。

その後、玄甲舎周辺の土地5筆はどのようになつとるのか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

山路議員お尋ねの玄甲舎の周辺の土地のことについてお答えさせていただきます。

現在、玄甲舎の土地については、建物本体、建物南側の庭園が町有地となっております。周辺については、生涯現役促進協議会事務所、園路、それと花壇、七十二候については、所有者のご意向で現在は無償での利用をさせていただいているところです。

以前も議員のお尋ねがあったときに周辺土地の取得についてのお話もあったかと思うんですが、町内関係各課と共に協議中であって、方向性が決まったら、また現在のコロナ感染症の状況が落ち着き次第、所有者に再度面会し、協議をしていくところです。今、そういう状況で行っています。

12月頃にもお会いしたいという連絡をさせてもらったんですが、コロナやもんでちょっと遠慮願いたいというところで、今、こういう状況になっております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 今、教育長がおっしゃった土地の状況について、私、法務局で調べて十分承知しております。でなければこんな発言もできませんし。前に尋ねられたとおっしゃいましたけれども、この席では初めてです。下で雑談の中でどうなっていますかと言うたことはありましたけれども、ここでは初めてです、公の場では。

あそこは面白くて、公図を取るマイラーで分割してあって、2筆取らな出てきませんでした。

それはともかく、本当に今これを分かるとる私どもがちゃんとやっとなければ、20年も30年も先に困ることになりますよ、本当に。玉城町はこんなことが本当に多いと思います。外城田川の件も、当時の役場の建設課の職員さん、もう亡くなられましたけれども、あの方の件もありますし、私、直接法務局で調べて、県の担当者に言ってちゃんと直してもらいました。それがきっかけで右岸のほうも外城田川の境界確定ができとるんです。こんなことは玉城町の役場の皆さんの先輩たちから、私自身、私の生まれる前の人たちも、それから町長のおばさんのうちもあったんですよ。それらも全部私がやってきました。

こんなことがあるからこそ将来困ることが絶対に起こってくるんです。東京にいる方が、もし第三者の手に渡って、玉城町の玄甲舎に立ち入ることができないことも考えられるんですよ。ですから、今やっときなさいと口うるさく何度も何度も申し上げとるんですけれども、今の教育長の答弁で、また1年ぐらい先に質問させてもらうかもわかりませんので。

玄甲舎を本当に有効活用して、今申し上げたように理解してもらったら、その交渉も楽やと思います。ですから玄甲舎の有効活用が非常に大事で、他人に任せてはいけません。自分たちでやるのが必要です。

最後に町長に質問ですが、その前に、少々その質問の意図等をお話しさせていただきます。

私は、今、玄甲舎についていろんなことを申し上げましたけれども、これは私が33年間在籍した組織、その業界で、私自身が50代の半ばぐらいにそこの役員を仰せつかって、売上げがバブルがはじけて半分以下になったときです。そして業界の中で10名以下のメンバーで全国の現場を回って調査をし、現場でそれぞれの専門の分野の人たちが意見を出して、東京に帰ってまたまとめて提言をして、その結果も出ているんです。そういったことを私自身がそのメンバーの一員としてやってきましたので、この玄甲舎はそれにまさに当たるんです、やってきたことに。そういったことがありましたので。

玄甲舎は、本当に玉城町にとってはいいものをもたらしたなと思います。玉城町を全国どころか、世界に発信できる源にやり方によってはなり得る可能性を十分秘めていると思います。

一緒にその10名未満のメンバー、ちょっと具体的に申しますと、マーケティングやリサーチ、それからコンサルの専門家の方たちとか広告や宣伝の雑誌の編集長。来てもらったお客さんに1日をいかに楽しんでもらって、満足して帰ってもらって、また翌日来てもらえるか、おもてなしの極意等、広い意味ではそういう意味だと思いますけれども、大学の教授とか、それからまた、ありがたいことに監督官庁の調整官の方も一緒に全国を回ってもらったりして、答えを出して、結果が出ているんです。バブルがはじけて2兆2,000億の売上げが9,000億弱までになって、9年間で2兆円まで回復しています。他の同類の業界もありますけれども、3つ……

○議長（山口 和宏） それは持論ですか、もう最終ですか。

○6番（山路 善己） 質問。最後まで聞いてください。

そういったことで結果も出しておりますので、それに基づいて玄甲舎のことを発言させてもらいました。

最初に町長に質問と申し上げましたように、町長、今申し上げた玄甲舎に関することを実行してもらえるかももらえないか、ちょっと答えに困るかわかりませんが、ひとつお尋ねします。それで質問を終わらせてもらいます。

○議長（山口 和宏） 「質問を終わります」ですか。質問は終わりましたの。

○6番（山路 善己） 今の発言をする前に町長にお尋ねしますと申し上げて、その趣旨を今から話させてもらいますと。で、話させてもうてました。そういった経験を私自身が積んで結果も出したら、その一員であったからこそ、それが玄甲舎にまるつきり適用できるんです。

ですから、本当に今まで申し上げたことを玉城町として実行してもらえるかどうか町

長にお尋ねしますと。それで終わりました。それで、その質問をもって終わりますと私は申し上げたんです。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 山路議員もそうやってご理解いただいておりますように、議員さんのほとんどの皆様のご理解をいただいて玄甲舎の修復ができたんです。そして町の皆さん方も、随分この玄甲舎の重要性についてご認識を賜っておるということです。

そして、前も言いましたけれども、5年前の伊勢志摩サミットでも、海外の方にまずは日本を知ってもらうために、第一番にセットをしたのが茶の湯の席でございました。要は、世界に誇る日本の文化の一番代表は茶の湯やというふうなことも聞かされておりますし、そして玄甲舎の茶室、あるいはまた金森得水翁が茶人として畿内の3人のうちの1人やと、あるいは大本の京都大徳寺で修行をなさって免許を頂いたとか、大変三重県でも、あるいは全国的にも有名な川喜田半泥子さんが表千家を習得なさるときに得水翁が京都大徳寺へ働きかけたという文書が残っておったりと、すごい方が田丸の家老として活躍なさったというふうなことは、多くの方にもう十分ご理解はいただいとる部分やと思いますので、やはり町一級の玉城町が誇れる建物だというふうな認識をしておりますから、もっともっと、今、コロナ禍で行動が制限されておりますけれども、発信をしながら活用いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 山路善己君。

○6番（山路 善己） 町長、ぜひそのようにお願いします。

本当に町長がおっしゃったように、玉城町にとっては非常に貴重ないい玄甲舎です。ぜひとも自分たちの手で利活用していただきたいと思います。

それじゃ、質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、6番 山路善己君の質問は終わりました。

ここでちょっとお諮りしたいと思います。

ただいま一般質問の途中ですが、感染拡大防止の観点から長時間の審議を避けるために、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、明日6月10日は、午前9時より本会議を開き一般質問の続きを行いますので、定刻までにご参集くださいますようよろしくお願いいたします。

ご苦労さまでした。

（午後3時35分 延会）